

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成14年12月26日
【中間会計期間】	第1期中(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 工藤 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 吉川 智三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 吉川 智三
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 株式会社第一勧業銀行は、平成14年4月1日に株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、会社名を「株式会社みずほ銀行」、英訳名を「Mizuho Bank, Ltd.」に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等

		平成14年度中間連結会計期間	
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
連結経常収益	百万円		720,330
連結経常利益	百万円		50,062
連結中間純利益	百万円		14,417
連結純資産額	百万円		1,997,202
連結総資産額	百万円		71,316,173
1株当たり純資産額	円		305.06
1株当たり中間純利益	円		3.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円		2.99
連結自己資本比率 (国内基準)	%		9.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		864,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		94,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		50,920
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円		3,166,327
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人		30,607 [17,463]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

当行は、平成14年4月1日に株式会社第一勧業銀行を法的な存続会社として株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い発足しました。以下に参考情報として旧3行の最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移を記載しております。

株式会社第一勧業銀行の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成12年度中間連結 会計期間	平成13年度中間連結 会計期間	平成12年度	平成13年度
		(自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日)	(自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日)	(自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日)	(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)
連結経常収益	百万円	748,405	788,043	1,545,917	1,364,496
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	80,182	134,454	151,584	740,564
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	55,182	72,728		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円			84,846	423,383
連結純資産額	百万円	2,462,909	2,144,050	2,462,443	1,875,074
連結総資産額	百万円	50,641,999	51,634,670	52,833,682	52,766,035
連結ベースの1株当たり純 資産額	円	532.89	430.77	532.74	344.63
連結ベースの1株当たり中 間純利益 (は連結ベースの1株当 たり中間純損失)	円	16.05	23.29		
連結ベースの1株当たり当 期純利益 (は連結ベースの1株当 たり当期純損失)	円			23.93	135.59
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	円	15.56			
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	円			23.25	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.98	10.99	11.58	10.34
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	80,739	1,175,988	394,548	3,938,226
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	78,548	923,721	55,222	737,401
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	3,926	109,873	83,762	225,338
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,327,510	1,094,502		
現金および現金同等物の 期末残高	百万円			952,671	3,929,157
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,894 [8,845]	19,251 [7,622]	18,907 [7,489]	19,847 [10,081]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

3. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 平成13年度(中間)連結会計年度(期間)の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、連結(中間)当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

株式会社富士銀行の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成12年度中間連結 会計期間	平成13年度中間連結 会計期間	平成12年度	平成13年度
		(自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日)	(自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,672,643	1,271,668	2,772,879	2,580,568
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	196,477	132,417	289,475	107,784
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	62,465	116,242		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円			80,001	112,214
連結純資産額	百万円	2,192,592	1,737,783	2,179,397	1,828,779
連結総資産額	百万円	58,036,418	60,112,364	62,576,820	55,848,696
連結ベースの1株当たり純 資産額	円	358.71	226.64	354.87	280.45
連結ベースの1株当たり中 間純利益 (は連結ベースの1株当 たり中間純損失)	円	16.82	33.75		
連結ベースの1株当たり当 期純利益 (は連結ベースの1株当 たり当期純損失)	円			20.60	32.24
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	円	16.30			
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	円			20.00	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.24	9.25	10.80	10.82
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	428,423	25,934	2,129,520	2,018,785
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	137,593	416,913	2,094,591	1,074,163
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	117,255	143,501	199,430	451,490
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,624,937	1,273,595		
現金および現金同等物の 期末残高	百万円			1,018,198	3,674,733
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	26,384	25,499	25,282	20,611 [2,379]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

3. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株支配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 平成13年度(中間)連結会計年度(期間)の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、連結(中間)当期純損失が計上されているため、記載していません。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

株式会社日本興業銀行の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成12年度中間連結 会計期間	平成13年度中間連結 会計期間	平成12年度	平成13年度
		(自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日)	(自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)
連結経常収益	百万円	925,516	675,268	1,414,287	1,198,953
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	89,077	126,420	140,260	470,188
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	31,141	75,675		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円			58,491	447,417
連結純資産額	百万円	1,591,014	1,344,119	1,596,441	949,103
連結総資産額	百万円	42,839,278	49,185,740	44,775,190	40,853,118
連結ベースの1株当たり純 資産額	円	470.15	376.62	472.21	226.96
連結ベースの1株当たり中 間純利益 (は連結ベースの1株当 たり中間純損失)	円	11.19	28.66		
連結ベースの1株当たり当 期純利益 (は連結ベースの1株当 たり当期純損失)	円			20.33	169.50
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり中間純利益	円	10.14			
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	円			18.58	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.93	11.37	11.61	10.43
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	30,019	70,001	1,116,787	171,769
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	115,461	344,908	1,085,180	1,576,898
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	5,895	40,791	104,965	29,115
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	157,337	457,806		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円			224,002	1,945,152
従業員数	人	7,315	6,221	6,415	5,514

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

3. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

4. 平成13年度(中間)連結会計年度(期間)の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、連結(中間)当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条前段において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

## (2) 当行の当中間会計期間に係る主要な経営指標等

回次		第1期中
決算年月		平成14年9月
経常収益	百万円	640,702
経常利益	百万円	46,599
中間純利益	百万円	17,754
資本金	百万円	470,000
発行済株式総数	千株	普通株式 3,776,704 第一回第一種優先株式 14,190 第二回第二種優先株式 43,000 第三回第二種優先株式 43,000 第四回第四種優先株式 64,500 第五回第五種優先株式 85,500 第六回第六種優先株式 71,250 第七回第七種優先株式 71,250 第八回第八種優先株式 18,200 第九回第九種優先株式 18,200
純資産額	百万円	2,154,865
総資産額	百万円	71,231,187
預金残高	百万円	51,307,009
債券残高	百万円	5,066,208
貸出金残高	百万円	40,127,023
有価証券残高	百万円	9,707,755
1株当たり中間配当額	円	普通株式 - 第一回第一種優先株式 - 第二回第二種優先株式 - 第三回第二種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 -
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,506 [10,479]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当行は、平成14年4月1日に株式会社第一勧業銀行を法的な存続会社として株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い発足しました。以下に参考情報として旧3行の最近2中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

株式会社第一勧業銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第39期中	第40期中	第39期	第40期
決算年月		平成12年9月	平成13年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	百万円	675,975	732,698	1,398,046	1,257,881
経常利益 (は経常損失)	百万円	79,848	111,441	131,876	698,573
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	41,371	71,916		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			72,541	392,666
資本金	百万円	858,784	858,784	858,784	858,784
発行済株式総数	千株	普通株式 3,122,384	普通株式 3,122,384	普通株式 3,122,384	普通株式 3,122,384
		第一回第一種 優先株式 33,000	第一回第一種 優先株式 33,000	第一回第一種 優先株式 33,000	第一回第一種 優先株式 33,000
		第二回第二種 優先株式 100,000	第二回第二種 優先株式 100,000	第二回第二種 優先株式 100,000	第二回第二種 優先株式 100,000
		第三回第二種 優先株式 100,000	第三回第二種 優先株式 100,000	第三回第二種 優先株式 100,000	第三回第二種 優先株式 100,000
		第四回第四種 優先株式 150,000	第四回第四種 優先株式 150,000	第四回第四種 優先株式 150,000	第四回第四種 優先株式 150,000
純資産額	百万円	2,502,078	2,166,914	2,497,941	1,923,764
総資産額	百万円	49,590,273	50,707,522	51,818,289	52,014,626
預金残高	百万円	29,876,384	30,487,333	29,800,412	32,299,577
貸出金残高	百万円	31,819,254	30,977,054	31,550,945	30,919,214
有価証券残高	百万円	7,023,010	8,144,396	7,151,958	7,806,381
1株当たり中間配当額	円	普通株式 (内訳 普通配当 特別配当)	普通株式 -		
		第一回第一種 優先株式 11.25	第一回第一種 優先株式 -		
		第二回第二種 優先株式 4.10	第二回第二種 優先株式 -		
		第三回第二種 優先株式 7.00	第三回第二種 優先株式 -		
		第四回第四種 優先株式 23.80	第四回第四種 優先株式 -		
1株当たり配当額	円			普通株式 19.33	普通株式 -
				第一回第一種 優先株式 22.50	第一回第一種 優先株式 -
				第二回第二種 優先株式 8.20	第二回第二種 優先株式 -
				第三回第二種 優先株式 14.00	第三回第二種 優先株式 -
				第四回第四種 優先株式 47.60	第四回第四種 優先株式 -
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.14	11.25	12.00	10.69
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,927 [5,340]	13,304 [4,227]	13,301 [4,039]	12,863 [4,404]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社富士銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第134期中	第135期中	第134期	第135期
決算年月		平成12年 9月	平成13年 9月	平成13年 3月	平成14年 3月
経常収益	百万円	1,138,117	736,208	1,565,756	1,319,798
経常利益 ( は経常損失)	百万円	123,754	20,435	134,972	206,433
中間純利益 ( は中間純損失)	百万円	54,810	12,635		
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円			68,145	129,600
資本金	百万円	1,039,544	1,039,544	1,039,544	1,039,544
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,443,892	3,443,892	3,443,892	3,668,286
		第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第二回第四種 優先株式
		52,411	52,411	52,411	150,000
		第二回第四種 優先株式	第二回第四種 優先株式	第二回第四種 優先株式	第三回第三種 優先株式
150,000	150,000	150,000	125,000		
第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式	第四回第三種 優先株式		
125,000	125,000	125,000	125,000		
第四回第三種 優先株式	第四回第三種 優先株式	第四回第三種 優先株式			
125,000	125,000	125,000			
純資産額	百万円	2,444,592	2,094,567	2,421,174	2,062,878
総資産額	百万円	48,904,292	50,471,403	53,437,473	49,911,168
預金残高	百万円	28,049,974	30,238,996	28,627,450	32,691,240
貸出金残高	百万円	30,439,095	30,950,786	31,666,743	30,457,654
有価証券残高	百万円	8,838,659	8,364,381	10,526,340	8,346,690
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式		
		9.33	-		
		(普通配当 特別配当	第一回第一種 優先株式		
		5.83)	-		
		第一回第一種 優先株式	第二回第四種 優先株式		
3.75	-				
第二回第四種 優先株式	第三回第三種 優先株式				
21.00	-				
第三回第三種 優先株式	第四回第三種 優先株式				
5.50	-				
第四回第三種 優先株式					
4.00					
1株当たり配当額	円			普通株式	普通株式
				18.99	-
				第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式
				7.50	-
				第二回第四種 優先株式	第二回第四種 優先株式
		42.00	-		
		第三回第三種 優先株式	第三回第三種 優先株式		
		11.00	-		
		第四回第三種 優先株式	第四回第三種 優先株式		
		8.00	-		
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.45	11.76	11.81	10.70
従業員数	人	12,782	12,433	12,269	11,909

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社日本興業銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

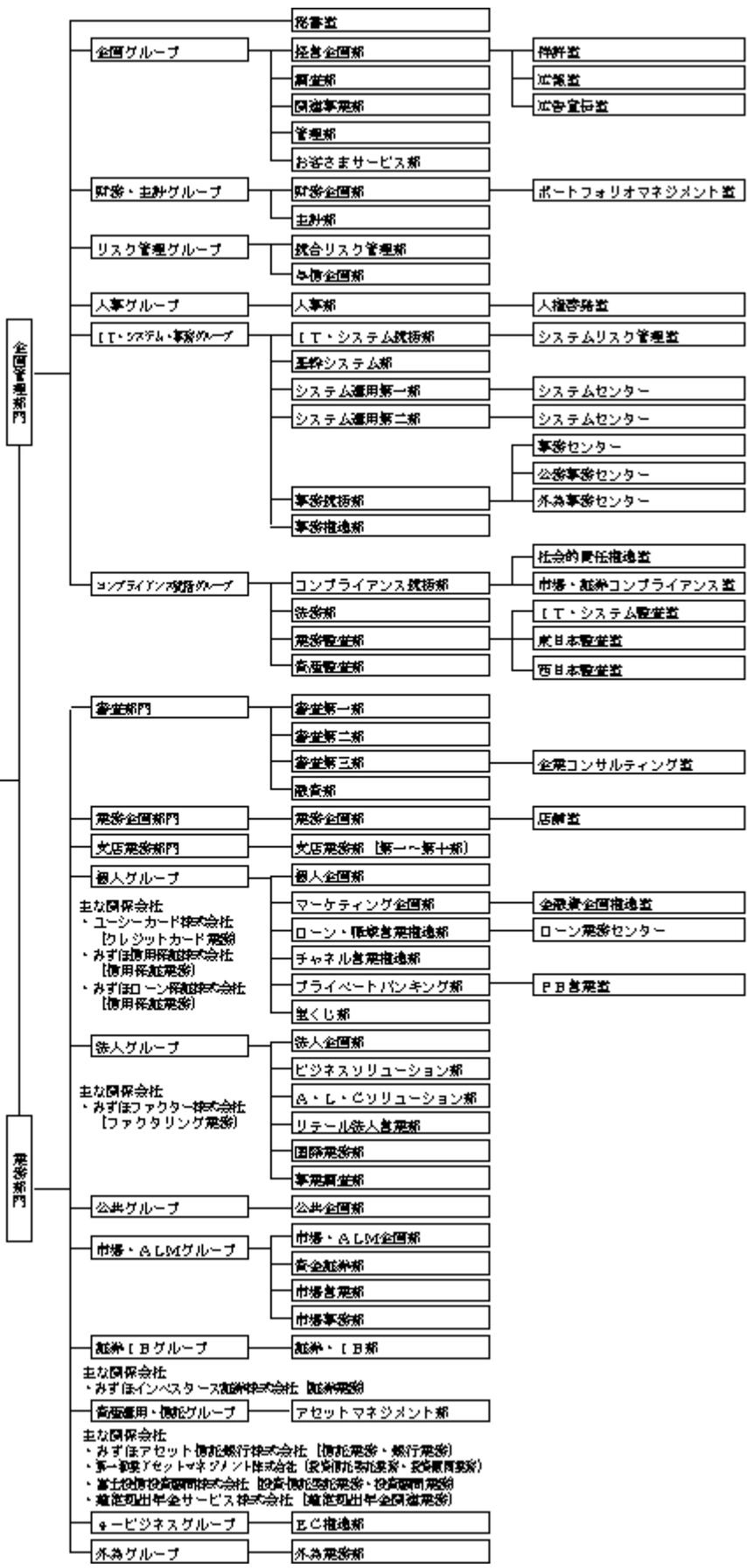
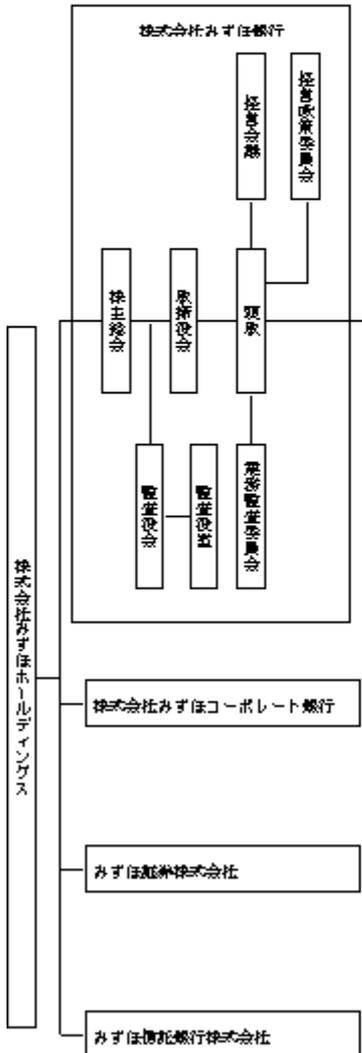
回次		第177期中	第178期中	第177期	第178期
決算年月		平成12年9月	平成13年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	百万円	838,963	606,566	1,258,814	1,015,528
経常利益 (は経常損失)	百万円	82,925	121,259	121,263	439,218
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	38,001	64,739		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			61,933	387,373
資本金	百万円	673,605	673,605	673,605	673,605
発行済株式総数	千株	普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000	普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000	普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000	普通株式 2,639,579 第一回優先株式 140,000 第二回優先株式 140,000
純資産額	百万円	1,695,465	1,442,388	1,695,428	1,091,118
総資産額	百万円	38,099,985	47,177,377	43,715,659	39,060,159
債券残高	百万円	19,538,815	17,152,767	18,395,801	15,805,570
預金残高	百万円	5,518,061	6,179,210	5,789,409	6,241,062
貸出金残高	百万円	22,297,152	22,278,137	22,480,014	19,197,477
有価証券残高	百万円	7,991,838	8,643,374	9,632,464	7,895,986
1株当たり中間配当額	円	普通株式 8.48 (内訳 普通配当 3.50 特別配当 4.98) 第一回優先株式 8.75 第二回優先株式 2.69	普通株式 - 第一回優先株式 - 第二回優先株式 -		
1株当たり配当額	円			普通株式 16.30 (内訳 普通配当 7.00 特別配当 9.30) 第一回優先株式 26.25 第二回優先株式 8.07	普通株式 - 第一回優先株式 - 第二回優先株式 -
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.36	11.81	12.07	10.99
従業員数	人	4,690	4,455	4,599	4,302

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2【事業の内容】

みずほフィナンシャルグループにおきましては、平成14年4月1日に、持株会社である株式会社みずほホールディングスの下で、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、会社分割及び合併により、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする当行と、大企業・金融法人及びそのグループ会社、公団・事業団並びに海外の企業を主要なお客さまとする株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編いたしました。

当行の平成14年9月30日現在の事業系統図は次のとおりであります。



営業店(公債第一～三部 大阪公債部を含む)

### 3【関係会社の状況】

- (1) 平成14年4月1日の会社分割及び合併にともない、当行の関連会社から子会社に変更となった会社は次のとおりであります。
- 総合債権回収株式会社
  - みずほファクター株式会社
  - ユーシーカード株式会社
  - ユーシーカードシステム株式会社
- (2) 平成14年4月1日の会社分割及び合併にともない、当行の子会社から関連会社に変更となった会社は次のとおりであります。
- みずほインベスターズ証券株式会社
  - 第一勧業アセットマネジメント株式会社
  - 勸角ビジネスサービス株式会社
  - DKB Investment Management International Limited
- (3) 平成14年4月1日の会社分割及び合併にともない、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
- 第一勧銀カード株式会社
  - 株式会社第一勧銀オフィスサービス
  - 株式会社第一勧銀ローン業務サービス
  - Dai-Ichi Kangyo Bank of California
  - DKB Data Services (USA) Inc.
  - Mizuho Bank Nederland N.V.
  - Dai-Ichi Kangyo Bank (Deutschland) AG
  - DKB Asia Limited
  - Chekiang First Bank Ltd.
  - DKB Merchant Bank (Singapore) Limited
  - Dai-Ichi Kangyo Australia Limited
  - P.T. Dai-Ichi Kangyo Panin Leasing
  - Dai-Ichi Kangyo Trust Company of New York
  - Miracle Funding Corporation
  - Chekiang First Bank (Nominees) Limited
  - Honfirst Land Limited
  - C.F.Overseas, Inc.
  - C.F. Finance Company Limited
  - Chekiang First Bank (Trustees) Limited
  - Honfirst Investment Limited
  - Chekiang First Bank (Luxembourg) S.A.
  - Honfirst Securities Limited
  - Honfirst Property Agency Limited
  - DKA Securities Limited
  - SOM Engineering (Thailand) Company Limited
  - Sathinee Company Limited
  - みずほ信託銀行株式会社
  - みずほ証券株式会社
  - ウィンカムプロパティ投信株式会社
  - 東京ベンチャーキャピタル株式会社
  - 株式会社第一勧銀情報システム
  - Mizuho Bank (Canada)
  - Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.
  - Global Fund Services (Luxembourg) S.A.
  - Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.
  - DKB Leasing (Thailand) Co.,Ltd.
  - PT. Bank Mizuho Indonesia
  - Mizuho Capital Markets Corporation
  - Mizuho Capital Markets (UK) Limited

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社）は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領 西インド諸 島ケイマン	2,400	金融業務	100.00 ( ) [ ]			金銭貸借 関係		

なお、平成14年4月1日の会社分割及び合併にともない、新たに当行の関係会社となった会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社）は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都千代 田区	22	事務受託業 務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	
みずほスタッフ株 式会社	東京都千代 田区	90	人材派遣業 務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代 田区	10	事務受託業 務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿 区	20	事務受託業 務	100.00 ( ) [ ]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	
みずほローンエキ スパーツ株式会社	東京都港区	10	ローン事務 受託業務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引 関係		
みずほ信用保証株 式会社	東京都中央 区	2,400	信用保証業 務	100.00 ( ) [ ]	4		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
安生信用保証株式 会社	東京都新宿 区	2,170	信用保証業 務	100.00 ( ) [ ]	3		預金取引 関係		
興銀信用保証株式 会社	東京都中央 区	2,300	信用保証業 務	100.00 ( ) [ ]	4		預金取引 関係		
エムエイチカード サービス株式会社	東京都港区	100	クレジット カード業務	100.00 (100.00) [ ]	1		預金取引 関係		
ジェーエムシーク レジット株式会社	東京都中央 区	200	信用保証業 務	5.00 ( 5.00) [ 80.00]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
株式会社富士総合 研究所	東京都千代 田区	1,627	調査研究業 務 システム開 発業務	3.78 ( ) [ 73.42]	2		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	
株式会社富士総研 メディアクリエイト	東京都江東 区	50	システム開 発業務	100.00 (100.00) [ ]	1		預金取引 関係		
株式会社富士デー タプロセッシング	東京都港区	50	データエン トリー業務	100.00 (100.00) [ ]			預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	
富士銀オペレーシ ョンサービス株式 会社	東京都目黒 区	20	システム管 理業務	47.50 ( 45.00) [ 25.00]	2		預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	

## (持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区	902	ベンチャー キャピタル 業務	10.68 ( 3.99 ) [ 29.34 ]	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
日本抵当証券株式会社	東京都中央区	1,400	抵当証券業 務	25.40 ( ) [ 15.64 ]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
興銀システム開発株式会社	東京都港区	50	コンピュ ータのソフト ウェア開発 業務	2.50 ( ) [ 70.00 ]	1		預金取引 関係		
みずほアセット信託銀行株式会社	東京都中央区	247,231	信託業務 銀行業務	34.18 ( 0.00 ) [ 0.06 ]			預金取引 関係	提出会 社に建物の 一部賃貸	
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区	2,050	投資信託委 託業務 投資顧問業 務	38.59 ( ) [ ]			投信業務 関係 預金取引 関係		
Fuji Investment Management Company (Europe) Limited	英国 ロンドン市	4,000 千英ポンド	投資顧問業 務	( ) [ 50.25 ]					
興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	2,000	投資信託委 託業務 投資顧問業 務	25.00 ( ) [ ]			投信業務 関係 預金取引 関係		
DLIBJ Asset Management U.S.A. Inc.	米国 ニューヨーク市	4,000 千米ドル	投資顧問業 務	( ) [ 100.00 ]					
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英国 ロンドン市	4,000 千英ポンド	投資顧問業 務	( ) [ 100.00 ]					
みずほキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	10	投資運営会 社	( ) [ 100.00 ]					
MH Capital Development Ltd.	英国領 西インド諸 島ケイマン	5	金融業務	( ) [ 100.00 ]					
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニュー ジャージー 州ホーボー ケン市	255 千米ドル	証券業務	30.00 ( ) [ ]			金融・証 券先物取 次関係		

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はみずほアセット信託銀行株式会社であります。

3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成14年9月30日現在

	企画管理部門	業務部門					合計	
		営業店	個人グループ	法人グループ	証券・I Bグループ	資産運用・信託グループ		その他業務部門
従業員数(人)	9,671 [ 6,604 ]	15,982 [ 9,087 ]	3,441 [ 1,610 ]	425 [ 86 ]	50 [ 4 ]	70 [ 3 ]	968 [ 69 ]	30,607 [ 17,463 ]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,504人を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成14年9月30日現在

従業員数(人)	20,506 [ 10,479 ]
---------	----------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員29人、嘱託及び臨時従業員10,534人を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数は20,928人でありま  
 す。  
 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### 金融経済環境

平成14年度上期のわが国経済をふりかえりますと、輸出の回復を背景に生産が増加するなど景気に持ち直しの動きがみられました。しかし、物価の下落が続き失業率が高水準で推移するなど、企業や家計を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。この間、市場金利は日銀の金融緩和策を受けて低水準で推移しました。

当中間連結会計期間（平成14年4月1日～平成14年9月30日）の概況

#### (ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は28社、持分法適用関連会社は26社であります。

#### (イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

##### 当中間連結会計期間（平成14年4月1日～平成14年9月30日）の連結損益状況

当中間連結会計期間は、平成14年4月1日に再編されました当行及びその子会社・関連会社にとって初回の会計期間となりました。冒頭に述べました金融経済環境の下で資金需要は依然として低迷を続けましたが、当行及びその子会社・関連会社は、わが国金融機関を取り巻く厳しい環境を十分に踏まえ、効率的な資産・負債構造の一層の追求、諸経費の徹底的な圧縮、並びに不良債権の保全・回収及び必要な処理の促進に努めました。

この結果、連結経常収益は7,203億円、一方、連結経常費用は6,702億円となり、連結経常利益が500億円、連結中間純利益が144億円となりました。

収支面では、資金運用収支で3,809億円（国内3,804億円、海外17億円、但し相殺消去額控除前。）、役務取引等収支で815億円（主に国内）、特定取引収支で177億円（全て国内）、その他業務収支で778億円（主に国内）となりました。

##### 当中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）連結貸借対照表

#### [資産の部]

貸出金は40兆723億円となり、有価証券は9兆4,088億円となりました。

この結果、資産の部合計は、71兆3,161億円となりました。

#### [負債の部]

預金は51兆2,563億円となり、譲渡性預金は2兆2,611億円、債券は5兆662億円となりました。コールマネー及び売渡手形は3兆2,332億円となりました。こうした結果、負債の部合計は、69兆321億円となりました。

#### [資本の部]

資本の部合計は1兆9,972億円、1株当たり株主資本は305円6銭となりました。

#### 自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は9.85%、また単体自己資本比率は10.31%と引き続き高い水準を維持しております。

#### セグメントの状況

本邦以外の国又は地域に所在し営業を営む在外支店及び重要な連結子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

また、当行では一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載することとしておりますが、当行には本邦以外で営業を営む在外支店及び重要な連結子会社がなく、海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため記載しておりません。

なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金、譲渡性預金等の貸借対照表項目の増減によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことなどから、8,643億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得、売却、償還に係る収支等により947億円となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行及び償還等の収支から配当金支払等の支出を差し引き、509億円となっております。一方、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は3兆1,663億円となっております。

## (1) 国内・海外別収支

国内の資金運用収益は4,306億円、資金調達費用は501億円となり、その結果、資金運用収支は3,804億円となりました。また、役務取引等収支は815億円、特定取引収支は177億円、その他業務収支は778億円となりました。

海外の資金運用収支は17億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	380,430	1,736	1,238	380,927
うち資金運用収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	430,622	9,495	11,146	428,971
うち資金調達費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	50,192	7,759	9,907	48,044
役務取引等収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	81,553	115	115	81,553
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	110,461			110,461
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	28,908	115	115	28,908
特定取引収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	17,734			17,734
うち特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	17,734			17,734
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	77,803	2		77,800
うちその他業務収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	115,229			115,229
うちその他業務費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	37,426	2		37,428

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、64兆2,858億円となり、その主な内訳は、貸出金で38兆2,070億円、海外の資金運用勘定の平均残高は、8,867億円となりました。また利回りは、国内で1.33%、海外で2.13%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、66兆532億円となり、その主な内訳は、預金で50兆6,703億円、海外の資金調達勘定の平均残高は、6,895億円となりました。また、利回りは、国内で0.15%、海外で2.24%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は64兆2,818億円、利息は4,289億円、利回りは1.33%となりました。一方資金調達勘定の平均残高は65兆8,546億円、利息は480億円、利回りは0.14%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	64,285,828	430,622	1.33
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	38,207,012	367,374	1.91
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	9,703,084	44,144	0.90
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	8,180,272	2,332	0.05
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,250,290	91	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	6,370,767	12,599	0.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	66,053,224	50,192	0.15
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	50,670,359	21,082	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	3,343,723	1,086	0.06
うち債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	5,600,255	8,384	0.29
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	4,031,316	335	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	158,898	35	0.04
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	680,570	42	0.01
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	45,489	39	0.17
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,499,493	16,416	2.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	886,717	9,495	2.13
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	886,717	9,495	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	689,513	7,759	2.24
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示してあります。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	65,172,546	890,669	64,281,877	440,118	11,146	428,971	1.33
うち貸出金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	39,093,730	886,717	38,207,012	376,869	9,495	367,374	1.91
うち有価証券	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	9,703,084	3,951	9,699,133	44,144	1,651	42,493	0.87
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	8,180,272		8,180,272	2,332		2,332	0.05
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,250,290		1,250,290	91		91	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	6,370,767		6,370,767	12,599		12,599	0.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	66,742,737	888,042	65,854,694	57,951	9,907	48,044	0.14
うち預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	50,670,359	6	50,670,353	21,082		21,082	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	3,343,723		3,343,723	1,086		1,086	0.06
うち債券	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	5,600,255		5,600,255	8,384		8,384	0.29
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	4,031,316		4,031,316	335		335	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	158,898		158,898	35		35	0.04
うち債券貸借取引受人担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	680,570		680,570	42		42	0.01
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	45,489		45,489	39		39	0.17
うち借入金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,499,493	888,036	611,457	16,416	9,907	6,509	2.12

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、全て国内で1,104億円となりましたが、その主な内訳として、為替業務で458億円、預金・債券・貸出業務191億円、代理業務133億円となりました。また、役務取引等費用は289億円で、そのうち、為替業務が110億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	110,461			110,461
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	19,108			19,108
うち為替業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	45,892			45,892
うち証券関連業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	5,379			5,379
うち代理業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	13,302			13,302
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	4,579			4,579
うち保証業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	10,202			10,202
役務取引等費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	28,908	115	115	28,908
うち為替業務	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	11,093			11,093

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

[次へ](#)

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は177億円となり、その主な内訳は、特定金融派生商品収益で168億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	17,734			17,734
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	580			580
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	228			228
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	16,880			16,880
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	45			45
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は1兆2,139億円となり、主な内訳は特定金融派生商品で1兆1,847億円となりました。一方、特定取引負債は、主に特定金融派生商品で1兆1,055億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,213,925			1,213,925
うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	8,963			8,963
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,184,783			1,184,783
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	20,177			20,177
特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,105,569			1,105,569
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	0			0
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,105,569			1,105,569
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	51,256,361			51,256,361
うち流動性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	27,769,689			27,769,689
うち定期性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	21,385,738			21,385,738
うちその他	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	2,100,933			2,100,933
譲渡性預金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	2,261,140			2,261,140
総合計	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	53,517,501			53,517,501

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 預金の区分は次のとおりであります。  
     流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
     定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付興業債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,792,516		1,792,516
割引興業債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	3,273,692		3,273,692
合計	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	5,066,208		5,066,208

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 利付興業債券には、「利付興業債券(利子一括払)」を含んでおります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成14年 9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	40,072,366	100.00
製造業	4,662,871	11.64
農業	69,087	0.17
林業	2,435	0.01
漁業	5,038	0.01
鉱業	20,233	0.05
建設業	1,364,508	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	99,513	0.25
運輸・通信業	1,056,829	2.64
卸売・小売業、飲食店	6,207,074	15.49
金融・保険業	1,505,994	3.76
不動産業	4,265,114	10.64
サービス業	7,011,854	17.50
地方公共団体	227,759	0.57
その他	13,574,057	33.87
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	40,072,366	100.00

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成14年 9月30日	インドネシア	61
	（資産の総額に対する割合：％）	（ 0.00）

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を記載しております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	7,412,373		7,412,373
地方債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	232,239		232,239
社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	468,708		468,708
株式	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,142,762		1,142,762
その他の証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	152,789		152,789
合計	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	9,408,873		9,408,873

- （注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

( 単体情報 )

( 参考 ) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益の概要 ( 単体 )

	当中間会計期間 ( 百万円 )
業務粗利益	502,963
経費 ( 除く臨時処理分 )	312,386
人件費	107,785
物件費	188,219
税金	16,381
業務純益 ( 一般貸倒引当金純繰入前 )	190,577
一般貸倒引当金純繰入額	14,837
業務純益	205,415
うち国債等債券損益	39,901
臨時損益	158,815
株式等損益	14,531
不良債権処理額	142,260
貸出金償却	97,629
個別貸倒引当金純繰入額	16,149
共同債権買取機構売却損	2,850
債権売却損失引当金純繰入額	16,999
取引先支援損	76
特定債務者支援引当金純繰入額	
特定海外債権引当勘定純繰入額	10
その他の債権売却損等	8,544
その他	2,024
経常利益	46,599
特別損益	11,993
うち動産不動産処分損益	2,744
うち退職給付関連損益	9,594
税引前中間利益	34,605
法人税、住民税及び事業税	257
法人税等調整額	16,593
中間利益	17,754

( 注 ) 1 . 業務粗利益 = ( 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用 ) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 ( 除く臨時処理分 ) - 一般貸倒引当金純繰入額

3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 . 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 . 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 ( 債券対応分 ) ± 金融派生商品損益 ( 債券関連 )

6 . 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 ( 株式対応分 ) ± 金融派生商品損益 ( 株式関連 )

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	当中間会計期間（％）
(1) 資金運用利回	1.27
(イ) 貸出金利回	1.84
(ロ) 有価証券利回	0.85
(2) 資金調達原価（含む経費）	1.03
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.10
預金債券等利回	0.08
(ロ) 外部負債利回	0.27
(3) 総資金利鞘	-
(4) 預貸金利鞘	-
(5) 預貸金利回差	-

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	当中間会計期間（％）
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	28.82
業務純益ベース	31.06
中間利益ベース	2.68

自己資本利益率 =

( 中間利益等 - 優先株式配当金総額 ) ÷ 183 × 365

{ ( 期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額 ) + ( 期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額 ) } ÷ 2 × 100

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	当中間会計期間（百万円）
預金（末残）	51,307,009
預金（平残）	50,741,204
債券（末残）	5,066,208
債券（平残）	5,600,255
貸出金（末残）	40,127,023
貸出金（平残）	38,297,014

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	当中間会計期間（百万円）
個人	28,657,640
一般法人	17,572,810
金融機関・政府公金	4,866,454
合計	51,096,904

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3) 消費者ローン残高

	当中間会計期間（百万円）
消費者ローン残高	12,452,744
うち住宅ローン残高	11,601,551
うち居住用住宅ローン残高	9,079,379
うちその他ローン残高	851,193

(4) 中小企業等貸出金

		当中間会計期間
中小企業等貸出金比率	%	77.2
中小企業等貸出金残高	百万円	30,989,391

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人）以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55条。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年9月30日
		金額(百万円)
基本的項目	資本金	470,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-
	新株式払込金	-
	資本剰余金	933,941
	利益剰余金	345,617
	連結子会社の少数株主持分	277,655
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	246,707
	その他有価証券の評価差損( )	61,814
	自己株式( )	-
	為替換算調整勘定	95
	営業権相当額( )	28
	連結調整勘定相当額( )	-
	計 (A)	1,965,276
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	226,661
	一般貸倒引当金	405,722
	負債性資本調達手段等	1,291,739
	うち永久劣後債務(注3)	431,239
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	860,500
	計	1,924,124
うち自己資本への算入額 (B)	1,740,139	
控除項目	控除項目(注5) (C)	209,518
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	3,495,896
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	33,541,646
	オフ・バランス取引項目	1,936,431
	計 (E)	35,478,077
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.85

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成14年9月30日
		金額（百万円）
基本的項目	資本金	470,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-
	新株式払込金	-
	資本準備金	933,941
	その他資本剰余金	-
	利益準備金	135,749
	任意積立金	279,190
	中間未処分利益	64,034
	その他	247,229
	その他有価証券の評価差損（ ）	37,468
	自己株式（ ）	-
	営業権相当額（ ）	-
	計（ A ）	2,092,676
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	226,661
	一般貸倒引当金	302,936
	負債性資本調達手段等	1,292,086
	うち永久劣後債務（注3）	431,586
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	860,500
	計	1,821,684
	うち自己資本への算入額（ B ）	1,736,695
控除項目	控除項目（注5）（ C ）	231,644
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	3,597,727
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	33,243,676
	オフ・バランス取引項目	1,627,866
	計（ E ）	34,871,543
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		10.31

（注）1．当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

2．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4．告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited (以下、「MPE」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPE優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 676億2,000万円 Series B 550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCAに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPEに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPEに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPEに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。

配当可能利益制限	当行がM P C Aに対して、配当可能利益制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注3）に制限される。	当行がM P C Eに対して、配当可能利益制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注3）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本M P C E優先出資証券への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格

（注）1．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。

当行によりもしくは当行に対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に対して送付された場合、監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3．可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がM P C A（M P C Eの欄についてはM P C E）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4．配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5．強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6．パリティ優先出資証券

M P C A（M P C EについてはM P C E）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本M P C A優先出資証券（M P C Eについては本M P C E優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本M P C A優先出資証券の総称。（たとえば、M P C Aのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにM P C Aから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成14年9月30日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,905
危険債権	10,571
要管理債権	8,351
正常債権	402,921

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

平成14年4月の当行及びみずほコーポレート銀行の発足時に発生いたしました、ATM（現金自動支払機）障害や口座振替の事務処理遅延などでは、お客さまはじめ多くの皆さまに多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。このような事態を二度と引き起こすことのないよう、徹底的な原因究明を行うとともに、システムならびに業務運営の更なる安定化に向けた再発防止策を策定し、その実施にグループ役職員が一体となって全力で取り組んでおります。今回の障害発生を貴重な教訓として、みずほの新しい企業風土の確立に向け、新たに導入した「行動面における『みずほ』の共通評価軸」による人事評価や「360度評価」、適材適所の人材配置などを通じて、役職員の意識改革に努めております。

収益、財務面の課題につきましては、まず、資産の健全性確保の観点から、引き続き厳格な自己査定と適正な償却・引当を実施するとともに、企業の再生・再建や最終処理を進めることにより、不良債権問題の早期解決を図ってまいります。特に企業再生につきましては、本年7月に「企業コンサルティング室」を新設し、専門スタッフを配置しノウハウを集約することにより、お取引先の事業再構築に関する支援への本格的な取組みをスタートしております。

同時に、株価変動に大きく左右されない強固な体質の構築に向け、保有株式の圧縮を推進してまいります。

さらに、「非金利収入の増強と資産効率の改善」と「徹底したリストラによるコスト構造の改革」を中心に収益基盤の強化と新たな収益機会の追求を進めてまいります。

具体的には、インベストメントバンキング業務、シンジケーション、デリバティブズ、株式公開支援、海外進出支援等、お客さまそれぞれの事業戦略にマッチした最先端のソリューション提供等を通じて、収益源の多様化を図るとともに、低採算資産の圧縮や貸出債権流動化等により、資産効率の改善を進めてまいります。また、お客さまのニーズに即した新たな取組みとして、本年10月に投資型年金保険（変額個人年金保険）の販売を開始したほか、グループ各社との連携により、専門性に富んだ各社の商品・サービスを総合的にご利用頂くため、当行、みずほコーポレート銀行、みずほアセット信託銀行、みずほインベストアーズ証券の共同店舗化等を積極的に推進しております。

一方で、お客さまの利便性に配慮しつつ、統合合理化効果を追求するとともに、リストラチャリングをあらゆる分野で徹底して行うことにより、コスト構造の改革を実現してまいります。

みずほフィナンシャルグループは、こうした経営課題に対する取組みを一気に加速し、徹底的な実現を図るべく、本年11月に『変革・加速プログラム』、12月に「みずほフィナンシャルグループ変革のための『事業再構築』」を相次いで発表いたしました。

まず、『変革・加速プログラム』では、第一に、グループ各社がそれぞれのお客さまや業務内容に応じた高い専門性を一段と向上させ、圧倒的な顧客基盤とそれぞれの特性を最大限に活かした戦略展開を加速させてまいります。第二に、統合合理化効果を徹底的に追求するとともに、役職員の処遇水準の見直しにまで踏み込んだリストラの強化により、人・物件費両面にわたるコスト削減を加速いたします。第三に、コーポレートガバナンスの強化や若手層の早期育成と積極登用等の施策を通じて、グループ一体感の醸成と組織の活性化を図ります。

また、『事業再構築』では、以下の4点を柱とする具体的施策を打ち出しました。総合金融サービス力の一段の強化策（新金融持株会社の設立、銀証持株会社たる中間持株会社の設置、信託・資産運用・資産管理部門の戦略的再編と新金融持株会社の直接子会社化）、金融再生プログラムの趣旨を踏まえた要管理先以下の不良債権処理の加速化と企業再生ビジネスへの積極的取組（自己査定基準の高度化による資産査定の一層の厳格化、銀行セクターからの要管理先以下の不良債権の分離と「再生のための受け皿または仕組み」を活用した早期再生処理実施）、財務体質の一層の強化（自己資本の更なる充実に向けた市場からの自力調達、リスクシナリオに沿った保守的な見直しによる繰延税金資産の算定）、上記『変革・加速プログラム』の着実な実行

上記の施策を、グループ全役職員が一丸となって実行していくことにより、競争力の向上と高度かつ安定的な収益力を確保し、グループ全体の企業価値の極大化を図ってまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

当行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が当行に対して行う経営管理に関し、「グループ経営管理契約」（以下、「本契約」という。）（注）を締結いたしました。

（注）本契約は、平成12年9月29日の株式会社みずほホールディングス設立時に、同社と株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社との間で締結したものを、平成14年4月のグループの再編に伴い、見直しの上で再締結したものです。

## 5【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、平成14年4月1日の会社分割及び合併により、異動のあった主要な設備の状況は次のとおりであります。

企画管理部門

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	-	大手町本部	東京都千代田区	店舗・事務所	8,495	121,800	13,515	10,031	145,346	1,184
	-	中目黒事務センター	東京都目黒区	事務センター	-	-	8,642	8,897	17,539	40
	-	多摩情報センター	東京都多摩市	事務センター	14,929	5,117	31,284	20,187	56,589	89

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	9,920,000,000
第一種優先株式	14,190,000
第二種優先株式	86,000,000
第四種優先株式	64,500,000
第五種優先株式	85,500,000
第六種優先株式	71,250,000
第七種優先株式	71,250,000
第八種優先株式	18,200,000
第九種優先株式	18,200,000
計	10,349,090,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行が発行する株式の総数は、103億4,909万株とし、その内訳は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	99億2,000万株
第一種の優先株式	1,419万株
第二種の優先株式	8,600万株
第四種の優先株式	6,450万株
第五種の優先株式	8,550万株
第六種の優先株式	7,125万株
第七種の優先株式	7,125万株
第八種の優先株式	1,820万株
第九種の優先株式	1,820万株」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成14年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,776,704,101	3,776,704,101		権利内容に何 ら限定のない 当行における 標準となる株 式 (注)1.
第一回第一種優 先株式	14,190,000	14,190,000		(注)2.
第二回第二種優 先株式	43,000,000	43,000,000		(注)3.
第三回第二種優 先株式	43,000,000	43,000,000		(注)4.
第四回第四種優 先株式	64,500,000	64,500,000		(注)5.
第五回第五種優 先株式	85,500,000	85,500,000		(注)6.
第六回第六種優 先株式	71,250,000	71,250,000		(注)7.
第七回第七種優 先株式	71,250,000	71,250,000		(注)8.
第八回第八種優 先株式	18,200,000	18,200,000		(注)9.
第九回第九種優 先株式	18,200,000	18,200,000		(注)10.
計	4,205,794,101	4,205,794,101		

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成14年12月1日から半期報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年22円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき11円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成10年7月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

提出日現在の転換比率

転換比率は4.000とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成13年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{3,000\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とし、また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、提出日現在の発行数には、平成14年12月1日から有価証券報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

3. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円20銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円10銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第三回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。

#### 転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

#### 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

#### 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 5. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年47円60銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき23円80銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

当行は、平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は1株につき2,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

当行は、平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年11円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円50銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

当行は、平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、420円を下回る場合は、420円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

#### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{2,000円}}{\text{転換価額}}$$

#### 転換比率

転換比率は、2,000円を転換価額で除した数とする。

#### (5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

#### (6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 8. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

当行は、平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成16年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、540円を下回る場合は、540円とする。上記「平成16年10月1日における時価」とは、平成16年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額（以下、「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは当該修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 2,000 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

転換比率

転換比率は、2,000円を転換価額で除した数とする。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000円を平成21年2月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

9. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年17円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成15年9月1日における時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331円を下回る場合は、当初転換価額は331円（以下「下限転換価額」という。）とする。「平成15年9月1日における時価」とは平成15年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

#### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 1,250 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、1,250円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は1,250円を331円で除して得られる株式の数を上限とする。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 10. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円38銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円69銭の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は565円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331円を下回る場合には、修正後転換価額は331円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換のために提出した優先株式数} \times 1,250 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、1,250円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、1,250円を331円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権付社債に引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成14年4月1日 (注)	700,409	4,205,794	388,784,790	470,000,000	186,760,167	933,941,422

(注) 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次の異動がありました。

(1) 発行済株式総数が700,409千株増加いたしました。その内訳は、以下のとおりであります。

普通株式	654,319千株増加
第一回第一種優先株式	18,810千株減少
第二回第二種優先株式	57,000千株減少
第三回第二種優先株式	57,000千株減少
第四回第四種優先株式	85,500千株減少
第五回第五種優先株式	85,500千株増加
第六回第六種優先株式	71,250千株増加
第七回第七種優先株式	71,250千株増加
第八回第八種優先株式	18,200千株増加
第九回第九種優先株式	18,200千株増加

(2) 資本金が388,784,790千円減少いたしました。

(3) 資本準備金が186,760,167千円増加いたしました。

## (4) 【大株主の状況】

普通株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	3,776,704	100.00
計		3,776,704	100.00

第一回第一種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	14,190	100.00
計		14,190	100.00

第二回第二種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	43,000	100.00
計		43,000	100.00

第三回第二種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	43,000	100.00
計		43,000	100.00

第四回第四種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

第五回第五種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

第六回第六種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	71,250	100.00
計		71,250	100.00

第七回第七種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	71,250	100.00
計		71,250	100.00

第八回第八種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	18,200	100.00
計		18,200	100.00

第九回第九種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	18,200	100.00
計		18,200	100.00

(5) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	4,205,794,000	4,205,794	
普通株式	3,776,704,000	3,776,704	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
第一回第一種優先株式	14,190,000	14,190	各種類の株式の内容は、 「1. 株式の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2~10に記載のとおりであります。  (注)1
第二回第二種優先株式	43,000,000	43,000	
第三回第二種優先株式	43,000,000	43,000	
第四回第四種優先株式	64,500,000	64,500	
第五回第五種優先株式	85,500,000	85,500	
第六回第六種優先株式	71,250,000	71,250	
第七回第七種優先株式	71,250,000	71,250	
第八回第八種優先株式	18,200,000	18,200	
第九回第九種優先株式	18,200,000	18,200	
単元未満株式	普通株式 101		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
発行済株式総数	4,205,794,101		
総株主の議決権		4,205,794	

(注)1. 上記各優先株式は、第40期(旧株式会社第一勧業銀行)の優先配当金を受ける旨の議案が平成14年6月24日開催の定時株主総会において提出されなかったため、商法第242条第1項の規定により同総会から議決権が発生しております。

【自己株式等】

平成14年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## 2【株価の推移】

当行株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間（自平成14年4月1日 至平成14年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	8	4,494,650	6.30
コールローン及び買入手形		7,821,100	10.97
債券貸借取引支払保証金		1,410,483	1.98
買入金銭債権		1,449,971	2.03
特定取引資産	8	1,213,925	1.70
金銭の信託		687	0.00
有価証券	1,2,8	9,408,873	13.19
貸出金	3,4,5,6,7,8,9	40,072,366	56.19
外国為替	7	150,446	0.21
その他資産	8,10	1,738,780	2.44
動産不動産	8,11,12	1,276,088	1.79
債券繰延資産		1,964	0.00
繰延税金資産		903,056	1.27
支払承諾見返		2,149,410	3.02
貸倒引当金		775,559	1.09
投資損失引当金		70	0.00
資産の部合計		71,316,173	100.00
<b>(負債の部)</b>			
預金	8	51,256,361	71.87
譲渡性預金		2,261,140	3.17
債券		5,066,208	7.11
コールマネー及び売渡手形	8	3,233,200	4.54
売現先勘定	8	999	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	491,313	0.69
特定取引負債		1,105,569	1.55
借入金	8,13	769,587	1.08
外国為替		15,723	0.02
社債	14	699,339	0.98
その他負債		1,718,720	2.41
賞与引当金		15,335	0.02
退職給付引当金		8,225	0.01
債権売却損失引当金		46,733	0.07
特別法上の引当金		2	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	194,274	0.27
支払承諾		2,149,410	3.01
負債の部合計		69,032,148	96.80
<b>(少数株主持分)</b>			
少数株主持分		286,823	0.40
<b>(資本の部)</b>			
資本金		470,000	0.66
資本剰余金		933,941	1.31
利益剰余金		345,617	0.49
土地再評価差額金	11	309,418	0.43
その他有価証券評価差額金		61,679	0.09
為替換算調整勘定		95	0.00
資本の部合計		1,997,202	2.80
負債、少数株主持分及び資本の部合計		71,316,173	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		720,330	100.00
資金運用収益		428,971	
(うち貸出金利息)		(367,374)	
(うち有価証券利息配当金)		(42,493)	
役務取引等収益		110,461	
特定取引収益		17,734	
その他業務収益		115,229	
その他経常収益	1	47,932	
経常費用		670,268	93.05
資金調達費用		48,044	
(うち預金利息)		(21,082)	
(うち債券利息及び債券発行差金償却)		(8,384)	
役務取引等費用		28,908	
その他業務費用		37,428	
営業経費		353,955	
その他経常費用	2	201,931	
経常利益		50,062	6.95
特別利益		642	0.09
特別損失	3	12,942	1.80
税金等調整前中間純利益		37,762	5.24
法人税、住民税及び事業税		4,644	0.64
法人税等調整額		17,397	2.42
少数株主利益		1,302	0.18
中間純利益		14,417	2.00

## 【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1	933,941
資本剰余金中間期末残高		933,941
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	2	329,941
利益剰余金増加高		15,740
中間純利益		14,417
土地再評価差額金取崩による剰余金増加高		1,322
利益剰余金減少高		64
役員賞与		0
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高		63
利益剰余金中間期末残高		345,617

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		37,762
減価償却費		42,716
持分法による投資損益( )		147
貸倒引当金の増加額		46,428
投資損失引当金の増加額		37
債権売却損失引当金の増加額		1,533
賞与引当金の増加額		1,512
退職給付引当金の増加額		1,100
資金運用収益		428,971
資金調達費用		48,044
有価証券関係損益( )		30,086
金銭の信託の運用損益( )		319
為替差損益( )		1,206
動産不動産処分損益( )		2,856
退職給付信託設定関係損益( )		25,055
特定取引資産の純増( )減		408,277
特定取引負債の純増減( )		63,814
貸出金の純増( )減		750,018
預金の純増減( )		1,180,720
譲渡性預金の純増減( )		2,158,860
債券の純増減( )		1,035,505
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		8,986
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		13,583,591
コールローン等の純増( )減		8,818,328
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		580,885
コールマネー等の純増減( )		901,173
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		250,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		445,151
外国為替(資産)の純増( )減		16,640
外国為替(負債)の純増減( )		7,671
資金運用による収入		443,567
資金調達による支出		71,161
役員賞与支払額		4
その他		306,440
小計		864,815
法人税等の支払額(還付額)		416
営業活動によるキャッシュ・フロー		864,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		11,856,810
有価証券の売却による収入		9,221,768
有価証券の償還による収入		2,758,689
金銭の信託の減少による収入		539
動産不動産の取得による支出		33,123
動産不動産の売却による収入		3,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		94,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入		149,000
劣後特約付借入金の返済による支出		241,500
劣後特約付社債の発行による収入		75,000
劣後特約付社債の償還による支出		53,840
少数株主からの払込みによる収入		122,660
少数株主への配当金支払額		399
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,920
現金及び現金同等物に係る換算差額		405
現金及び現金同等物の増加額		719,095
現金及び現金同等物の期首残高	1	3,885,424
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額( )		0
現金及び現金同等物の中間期末残高	2	3,166,327

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 <span style="float: right;">28社</span>                      主要な会社名                      ユーシーカード株式会社                      みずほ信用保証株式会社                      みずほローン保証株式会社                      みずほファクター株式会社 他24社                      なお、Mizuho Preferred Capital(Cayman)E Limitedは、設立により当中間連結会計期間から連結しております。                      また、当行の分割合併等により、ユーシーカード株式会社、みずほ信用保証株式会社他16社は当中間連結会計期間から連結し、Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. (旧社名 Mizuho Bank Nederland N.V.)、Chekiang First Bank Ltd.他28社は連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 <span style="float: right;">26社</span>                      主要な会社名                      みずほインベスターズ証券株式会社                      みずほアセット信託銀行株式会社                      第一勸業アセットマネジメント株式会社                      富士投信投資顧問株式会社 他22社                      なお、当行の分割合併等により、みずほアセット信託銀行株式会社、富士投信投資顧問株式会社他14社は当中間連結会計期間から持分法を適用し、また、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社他15社は持分法の対象から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社                      主要な会社名                      阪都不動産管理株式会社                      株式会社日本マスターカード決済機構                      持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。                      6月末日 <span style="float: right;">5社</span>                      9月末日 <span style="float: right;">21社</span>                      12月最終営業日の前日 <span style="float: right;">2社</span></p> <p>(2) 12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、平成14年6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また他の1社については、平成14年7月に設立し、平成14年9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。                      中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当中間連結会計期間における評価損益の増減額を、派生商品については当中間連結会計期間におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>また、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">動産不動産</p> <p style="padding-left: 2em;">当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産について定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">建物：3年～50年</p> <p style="padding-left: 2em;">動産：2年～20年</p> <p style="padding-left: 2em;">連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ソフトウェア</p> <p style="padding-left: 2em;">自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p style="padding-left: 2em;">債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="padding-left: 2em;">貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,232,367百万円であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準          当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準          賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準          退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。          数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理          なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(10) 債権売却損失引当金の計上基準          株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準          特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金2百万円であり、次のとおり計上しております。          金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準          当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。          連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法          リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
	<p>(16) 税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>

追加情報

	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
(外貨建取引等会計基準)	<p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

当中間連結会計期間末  
( 平成14年 9月30日 )

- 1 . 有価証券には、関連会社の株式216,439百万円を含んでおります。
- 2 . 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計1,466百万円含まれております。  
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は79,024百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,331,447百万円であります。
- 3 . 貸出金のうち、破綻先債権額は156,566百万円、延滞債権額は1,402,073百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 . 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は52,431百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 . 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は780,316百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 . 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,391,388百万円あります。  
なお、上記3 . から6 . に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 . 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は816,205百万円あります。
- 8 . 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	999百万円
有価証券	3,689,622百万円
貸出金	4,065,311百万円

担保資産に対応する債務

預金	373,147百万円
コールマネー及び売渡手形	2,474,500百万円
売現先勘定	999百万円
債券貸借取引受入担保金	491,313百万円
借入金	2,227百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」34百万円及び「有価証券」997,307百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「動産不動産」のうち保証金権利金は109,951百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は313百万円あります。

当中間連結会計期間末  
(平成14年9月30日)

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,348,281百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,282,752百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は194,195百万円、繰延ヘッジ利益の総額は102,526百万円であります。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

12. 動産不動産の減価償却累計額は655,816百万円であります。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金664,500百万円が含まれております。

14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間  
(自平成14年4月1日  
至平成14年9月30日)

1. その他経常収益には、退職給付信託設定益25,055百万円及び株式等売却益6,119百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却124,309百万円、株式等償却8,647百万円及び債権売却損失引当金純繰入額16,999百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,075百万円を含んでおります。

(中間連結剰余金計算書関係)

当中間連結会計期間  
(自平成14年4月1日  
至平成14年9月30日)

1. 資本剰余金期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う186,760百万円の増加を含んでおります。
2. 利益剰余金期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う357,748百万円の増加及び139,799百万円の減少を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日)

1. 現金及び現金同等物の期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う95百万円の増加及び43,828百万円の減少を含んでおります。

2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(金額単位 百万円)

平成14年9月30日現在

現金預け金勘定	4,494,650
定期預け金	410,194
その他	918,128
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,166,327</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) 借手側	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	38,600百万円
その他	444百万円
合計	39,045百万円
減価償却累計額相当額	
動産	21,857百万円
その他	284百万円
合計	22,141百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	16,743百万円
その他	160百万円
合計	16,903百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	5,864百万円
1年超	20,034百万円
合計	25,898百万円
・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額	
支払リース料	3,362百万円
減価償却費相当額	3,832百万円
支払利息相当額	300百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
(2) 貸手側	
・該当ありません。	
2. オペレーティング・リース取引	
(1) 借手側	
・未経過リース料	
1年内	2,215百万円
1年超	8,955百万円
合計	11,170百万円
(2) 貸手側	
・該当ありません。	

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、及びコマースル・ペーパーも含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)  
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成14年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	935,353	870,476	64,876	48,750	113,627
債券	7,548,584	7,558,675	10,091	18,388	8,296
国債	7,406,879	7,412,373	5,494	13,738	8,244
地方債	88,686	92,906	4,220	4,220	-
社債	53,018	53,395	377	429	52
その他	101,888	95,052	6,836	591	7,428
合計	8,585,825	8,524,204	61,621	67,730	129,352

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性がある判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は5,797百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	96,034
非上場外国証券	10,016
非公募債券等	554,646

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成14年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年9月30日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	61,621
その他有価証券	61,621
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	23,857
(-) 繰延税金負債	72
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	37,836
(-) 少数株主持分相当額	134
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	23,978
その他有価証券評価差額金	61,679

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	221,502	108	108
店頭	金利スワップ	77,051,466	125,994	125,994
	金利オプション	3,491,968	901	901
	合計			126,787

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	8,257,475	48,626	48,263

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については該当ありません。

また、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記の通りであります。

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)
		契約額等(百万円)
店頭	為替予約	4,423,618
	通貨オプション	5,551,455

(3) 株式関連取引 (平成14年9月30日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	10,951	0	0
	合計			0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	24,888	679	679
	合計			679

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)

該当ありません。

## (7) ウェザーデリバティブ取引(平成14年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	520	9	9
	合計			9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は銀行業以外に一部で証券等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在し営業を営む在外支店及び重要な連結子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

**【海外経常収益】**

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当行では一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載することとしておりますが、当行には本邦以外で営業を営む在外支店及び重要な連結子会社がなく、海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため記載しておりません。

[次へ](#)

## ( 1株当たり情報 )

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
1株当たり純資産額	円	305.06
1株当たり中間純利益	円	3.81
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	2.99

(注) 当中間連結会計期間におきましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	14,417
普通株主に係る中間純利益	百万円	14,417
普通株式の期中平均株式数	千株	3,776,704
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
普通株式増加数	千株	1,032,113
うち優先株式	千株	1,032,113

## ( 重要な後発事象 )

当中間連結会計期間  
(自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日)

当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングス(以下、MHHDという)は、同社の平成14年12月4日の取締役会において、グループ収益力強化のための事業再構築に取り組むことを決議しました。事業再構築の概要は以下の通りであります。なお、以下の内容は、株主総会における承認及び国内外当局による許認可等を前提としております。

1. 新金融持株会社「みずほフィナンシャルグループ(仮称)」(以下、MHFGという)を設立し、平成15年3月に、MHHDとMHFGが株式交換を行い、MHHDはMHFGの完全子会社となります。
2. 平成15年3月に、本件事業再構築に伴い、当行の関係会社の状況が変動いたします。その主なものは以下の通りであります。

(1) 当行の連結子会社から除外される会社

ユーシーカード株式会社、株式会社富士総合研究所

(2) 当行の持分法適用関連会社から除外される会社

みずほアセット信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社、みずほ総合研究所株式会社、興銀システム開発株式会社、みずほキャピタル株式会社

(3) 当行の持分法適用関連会社から連結子会社となる会社

みずほインベスターズ証券株式会社

なお、(1)及び(2)における会社は、MHFGの子会社ないし関連会社となります。

## (2) 【その他】

当行発足に際し会社分割及び合併を行った株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の最近時の中間連結会計期間及び連結会計年度に係る連結財務諸表は以下の通りであります。

(株式会社第一勧業銀行)

(中間)連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	2,048,334	3.97	4,718,174	8.94
コールローン及び買入手形	368,724	0.71	325,659	0.62
買現先勘定	9,591	0.02	5,899	0.01
買入金銭債権	363,883	0.71	73,213	0.14
特定取引資産	3,141,548	6.08	2,005,981	3.80
金銭の信託	222,602	0.43	57,559	0.11
有価証券	7,989,683	15.47	7,664,673	14.53
貸出金	31,241,492	60.51	31,238,364	59.20
外国為替	647,222	1.25	747,920	1.42
その他資産	2,542,673	4.93	2,988,179	5.66
動産不動産	812,230	1.57	827,279	1.57
繰延税金資産	759,768	1.47	930,011	1.76
連結調整勘定	21,058	0.04	19,764	0.04
支払承諾見返	2,263,406	4.38	2,057,602	3.90
貸倒引当金	796,862	1.54	893,858	1.70
投資損失引当金	687	0.00	389	0.00
資産の部合計	51,634,670	100.00	52,766,035	100.00
(負債の部)				
預金	30,880,118	59.81	32,693,314	61.96
譲渡性預金	5,942,050	11.51	4,476,636	8.48
コールマネー及び売渡手形	2,214,263	4.29	3,857,032	7.31
売現先勘定	355,676	0.69	374,136	0.71
コマースナル・ペーパー	360,447	0.70	377,882	0.72
特定取引負債	1,302,467	2.52	1,123,267	2.13
借入金	962,027	1.86	893,587	1.69
外国為替	461,807	0.89	595,506	1.13
社債	874,986	1.70	672,314	1.27
その他負債	3,531,453	6.84	3,350,176	6.35
賞与引当金	8,861	0.02	8,174	0.02
退職給付引当金	4,385	0.01	5,022	0.01
債権売却損失引当金	72,455	0.14	25,926	0.05
特別法上の引当金	619	0.00	619	0.00
繰延税金負債	1,126	0.00	980	0.00
再評価に係る繰延税金負債	203,287	0.39	197,244	0.37
支払承諾	2,263,406	4.38	2,057,602	3.90
負債の部合計	49,439,441	95.75	50,709,425	96.10
(少数株主持分)				
少数株主持分	51,178	0.10	181,535	0.35
(資本の部)				
資本金	858,784	1.66	858,784	1.63
資本準備金	747,181	1.45	747,181	1.42
再評価差額金	322,766	0.63	312,474	0.59
連結剰余金	453,628	0.88	111,992	0.21
その他有価証券評価差額金	225,488	0.44	145,375	0.28
為替換算調整勘定	12,822	0.03	9,982	0.02
資本の部合計	2,144,050	4.15	1,875,074	3.55
負債、少数株主持分及び資本の部合計	51,634,670	100.00	52,766,035	100.00

## (中間)連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益	788,043	100.00	1,364,496	100.00
資金運用収益	439,890		837,085	
(うち貸出金利息)	(345,273)		( 660,907)	
(うち有価証券利息配当金)	( 63,552)		( 123,132)	
役務取引等収益	79,791		165,181	
特定取引収益	22,322		42,902	
その他業務収益	56,057		96,203	
その他経常収益	189,981		223,122	
経常費用	922,498	117.06	2,105,061	154.27
資金調達費用	159,345		278,744	
(うち預金利息)	( 75,504)		( 124,329)	
役務取引等費用	12,591		26,550	
その他業務費用	14,128		28,155	
営業経費	226,876		465,871	
その他経常費用	509,557		1,305,739	
経常利益(は経常損失)	134,454	17.06	740,564	54.27
特別利益	436	0.06	54,696	4.01
特別損失	13,311	1.69	41,837	3.07
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	147,329	18.69	727,705	53.33
法人税、住民税及び事業税	4,855	0.62	3,102	0.23
法人税等調整額	75,826	9.62	301,748	22.11
少数株主利益(は少数株主損失)	3,629	0.46	5,675	0.42
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	72,728	9.23	423,383	31.03

## (中間)連結剰余金計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結剰余金期首残高	563,305	563,305
連結剰余金増加高	539	10,162
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	-	157
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高	539	10,004
連結剰余金減少高	37,487	38,092
配当金	35,151	35,151
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	2,336	2,941
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	72,728	423,383
連結剰余金中間期末(期末)残高	453,628	111,992

## (中間)連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益(は税金等調整前中間(当期)純損失)	147,329	727,705
減価償却費	13,067	28,710
連結調整勘定償却額	1,258	2,551
持分法による投資損益( )	1,791	58
貸倒引当金の増加額	148,329	241,737
投資損失引当金の増加額	394	529
債権売却損失引当金の増加額	41,029	87,558
賞与引当金の増加額	8,861	8,031
退職給付引当金の増加額	337	788
資金運用収益	439,890	837,085
資金調達費用	159,345	278,744
有価証券関係損益( )	97,190	8,820
金銭の信託の運用損益( )	21,320	18,048
為替差損益( )	20,891	72,337
動産不動産処分損益( )	2,419	18,943
退職給付信託設定関係損益( )	32,539	32,539
特定取引資産の純増( )減	1,093,029	2,231,496
特定取引負債の純増減( )	30,918	151,170
貸出金の純増( )減	597,710	1,206,024
預金の純増減( )	785,787	2,130,851
譲渡性預金の純増減( )	1,850,215	371,743
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	16,391	91,834
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減	65,509	304,281
コールローン等の純増( )減	188,963	142,126
債券借入取引担保金の純増( )減	537,646	395,047
コールマネー等の純増減( )	1,444,260	178,461
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	276,264	269,432
債券貸付取引担保金の純増減( )	310,174	653,840
外国為替(資産)の純増( )減	332,049	402,213
外国為替(負債)の純増減( )	306,002	427,504
普通社債の発行・償還による純増減( )	719	10,709
資金運用による収入	457,306	846,866
資金調達による支出	187,781	302,425
その他	2,048,961	2,246,155
小計	1,190,940	3,960,972
法人税等の支払額	14,952	22,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,175,988	3,938,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,784,622	16,367,345
有価証券の売却による収入	7,725,959	10,129,399
有価証券の償還による収入	2,063,137	5,305,189
金銭の信託の増加による支出	47,648	109,999
金銭の信託の減少による収入	147,979	382,036
動産不動産の取得による支出	38,404	96,847
動産不動産の売却による収入	10,000	20,289
その他	123	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	923,721	737,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	75,000	75,000
劣後特約付借入金の返済による支出	239,000	289,500
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	129,600	130,600
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	39,500	238,815
少数株主からの払込みによる収入	12	133,362
配当金支払額	35,151	35,151
少数株主への配当金支払額	834	834
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,873	225,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	281	1,943
現金及び現金同等物の増加額	142,112	2,977,430
現金及び現金同等物の期首残高	952,671	952,671
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	46	84
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額( )	327	1,028
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,094,502	3,929,157

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 42社            主要な会社名            みずほインベスターズ証券株式会社            Mizuho Bank Nederland N.V.            Chekiang First Bank Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名 ONKD, Inc.            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 39社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、株式会社みずほビジネスサービス、みずほ不動産調査サービス株式会社他2社は、新規設立や合併時に持分を取得したことにより当連結会計年度から連結しております。            また、第一勧銀ファクタリング株式会社、インドネシア第一勧業銀行他5社は、合併等により当連結会計年度から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名 ONKD, Inc.            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 27社            主要な会社名            みずほ証券株式会社            みずほ信託銀行株式会社            なお、ユーシーカード株式会社、株式会社みずほビジネスサービス他3社は、当中間連結会計期間において持分が増加したことや新規設立を行ったことなどにより、持分法を適用しております。            また、The CIT Group, Inc. は、売却により、当中間連結会計期間から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社            主要な会社名            ONKD, Inc.            ALCD Corporation</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Asian-American Merchant Bank Ltd.            Valley Forge Convention Center, Inc.            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 27社            主要な会社名            みずほ証券株式会社            みずほ信託銀行株式会社            なお、ユーシーカード株式会社、みずほファクター株式会社他4社は、当連結会計年度において持分が増加したことや新規設立を行ったことなどにより、持分法を適用しております。            また、The CIT Group, Inc. 他1社は、売却等により、当連結会計年度から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社            主要な会社名            ONKD, Inc.            ALCD Corporation</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Asian-American Merchant Bank Ltd.            Valley Forge Convention Center, Inc.            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。            6月末日 24社            9月末日 17社            12月末日 1社</p> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。            中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。            12月末日 22社            3月末日 15社            6月最終営業日の前日 1社            6月末日 1社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、平成13年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。            連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

## (株式会社富士銀行)

## (中間)連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	2,437,391	4.05	4,336,909	7.77
コールローン及び買入手形	912,643	1.52	738,884	1.32
買現先勘定	523,023	0.87	408,747	0.73
買入金銭債権	207,519	0.35	145,361	0.26
特定取引資産	2,600,077	4.33	1,980,837	3.55
金銭の信託	14,043	0.02	2,177	0.00
有価証券	9,586,194	15.95	8,967,692	16.06
貸出金	36,525,208	60.76	33,848,213	60.61
外国為替	326,868	0.54	276,171	0.49
その他資産	3,713,549	6.18	2,297,399	4.11
動産不動産	631,446	1.05	620,618	1.11
繰延税金資産	983,785	1.64	924,181	1.66
連結調整勘定	61,264	0.10	20,395	0.04
支払承諾見返	2,382,960	3.96	1,958,840	3.51
貸倒引当金	791,957	1.32	673,723	1.21
投資損失引当金	1,653	0.00	4,010	0.01
資産の部合計	60,112,364	100.00	55,848,696	100.00
(負債の部)				
預金	32,842,424	54.64	35,047,651	62.75
譲渡性預金	5,106,248	8.49	3,702,626	6.63
コールマネー及び売渡手形	3,120,732	5.19	3,437,125	6.15
売現先勘定	1,611,806	2.68	1,184,426	2.12
コマースナル・ペーパー	660,941	1.10	210,500	0.38
特定取引負債	2,115,359	3.52	1,339,856	2.40
借入金	2,231,431	3.71	795,862	1.42
外国為替	116,454	0.19	100,739	0.18
社債	2,108,468	3.51	1,189,214	2.13
転換社債	7,436	0.01	8,432	0.02
信託勘定借	1,360,847	2.26	1,453,577	2.60
その他負債	4,081,849	6.79	3,066,637	5.49
賞与引当金	10,660	0.02	9,290	0.02
退職給付引当金	51,310	0.09	24,939	0.04
債権売却損失引当金	46,776	0.08	21,917	0.04
特定債務者支援引当金	1,512	0.00	-	-
特別法上の引当金	78	0.00	78	0.00
繰延税金負債	4,759	0.01	5,781	0.01
再評価に係る繰延税金負債	81,967	0.14	81,150	0.15
支払承諾	2,382,960	3.96	1,958,840	3.51
負債の部合計	57,944,028	96.39	53,638,646	96.04
(少数株主持分)				
少数株主持分	430,552	0.72	381,270	0.68
(資本の部)				
資本金	1,039,544	1.73	1,039,544	1.86
資本準備金	929,907	1.54	929,907	1.67
再評価差額金	132,663	0.22	131,340	0.24
連結剰余金	16,520	0.03	21,369	0.04
その他有価証券評価差額金	306,226	0.51	223,245	0.40
為替換算調整勘定	74,625	0.12	70,137	0.13
資本の部合計	1,737,783	2.89	1,828,779	3.28
負債、少数株主持分及び資本の部合計	60,112,364	100.00	55,848,696	100.00

[次へ](#)

## (中間)連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益	1,271,668	100.00	2,580,568	100.00
資金運用収益	740,961		1,367,472	
(うち貸出金利息)	(492,146)		(918,532)	
(うち有価証券利息配当金)	(96,001)		(165,070)	
信託報酬	6,862		14,970	
役務取引等収益	117,902		250,185	
特定取引収益	36,734		46,894	
その他業務収益	231,921		455,204	
その他経常収益	137,286		445,840	
経常費用	1,404,085	110.41	2,688,352	104.18
資金調達費用	412,479		694,649	
(うち預金利息)	(133,208)		(217,751)	
役務取引等費用	28,678		46,306	
その他業務費用	170,671		348,745	
営業経費	270,028		573,244	
その他経常費用	522,227		1,025,407	
経常利益(は経常損失)	132,417	10.41	107,784	4.18
特別利益	10,362	0.82	25,873	1.01
特別損失	13,688	1.08	27,836	1.08
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	135,743	10.67	109,747	4.25
法人税、住民税及び事業税	12,161	0.96	99,257	3.85
法人税等調整額	1,056	0.08	58,122	2.25
少数株主利益(は少数株主損失)	30,606	2.41	38,668	1.50
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	116,242	9.14	112,214	4.35

## (中間)連結剰余金計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結剰余金期首残高	166,766		166,766	
連結剰余金増加高	4,653		6,785	
連結子会社の合併に伴う剰余金増加高	2,819		3,629	
再評価差額金取崩による剰余金増加高	1,833		3,156	
連結剰余金減少高	38,656		39,967	
配当金	37,802		37,802	
役員賞与	0		0	
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	-		1,311	
持分法適用会社の合併に伴う剰余金減少高	853		853	
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	116,242		112,214	
連結剰余金中間期末(期末)残高	16,520		21,369	

[次へ](#)

## (中間)連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益(は税金等調整前中間(当期)純損失)	135,743	109,747
減価償却費	22,682	50,443
連結調整勘定償却額	12,368	16,179
持分法による投資損益( )	5,139	11,562
貸倒引当金の増加額	94,094	25,831
投資損失引当金の増加額	1,496	860
債権売却損失引当金の増加額	19,406	44,265
特定債務者支援引当金の増加額	17,416	18,928
賞与引当金の増加額	10,660	9,421
退職給付引当金の増加額	7,981	27,250
資金運用収益	740,961	1,367,472
資金調達費用	412,479	694,649
有価証券関係損益( )	15,528	135,999
金銭の信託の運用損益( )	441	579
為替差損益( )	27,429	101,193
動産不動産処分損益( )	4,773	9,653
退職給付信託設定関係損益( )	21,912	36,356
特定取引資産の純増( )減	375,867	285,298
特定取引負債の純増減( )	355,583	483,264
約定済未決済特定取引調整額	558,954	522,810
貸出金の純増( )減	1,105,845	1,813,809
預金の純増減( )	1,689,450	3,856,647
譲渡性預金の純増減( )	1,029,080	2,434,432
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	14,111	38,054
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減	128,531	622,241
コールローン等の純増( )減	107,757	278,728
債券貸借取引差入担保金の純増( )減	43,203	95,591
コールマネー等の純増減( )	141,354	22,117
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	500,673	386,899
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	457,983	668,009
外国為替(資産)の純増( )減	11,303	69,209
外国為替(負債)の純増減( )	29,483	13,731
普通社債の発行・償還による純増減( )	38,793	71,905
信託勘定借の純増減( )	235,440	142,710
資金運用による収入	755,508	1,394,210
資金調達による支出	424,557	741,649
役員賞与支払額	14	14
その他	102,653	361,092
小計	9,383	2,117,301
法人税等の支払額	16,550	98,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,934	2,018,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,605,787	20,038,431
有価証券の売却による収入	6,405,370	10,973,660
有価証券の償還による収入	5,608,567	9,829,989
金銭の信託の減少による収入	19,701	30,677
動産不動産の取得による支出	22,125	52,811
動産不動産の売却による収入	11,894	13,432
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	53
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	-	318,455
連結子会社株式の取得による支出	707	755
投資活動によるキャッシュ・フロー	416,913	1,074,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	41,000	41,000
劣後特約付借入金の返済による支出	155,000	277,300
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	134,200	143,433
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	120,058	436,399
少数株主からの払込みによる収入	23,127	157,791
少数株主への払戻しによる支出	15,568	16,487
配当金支払額	37,802	37,802
少数株主への配当金支払額	13,399	25,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,501	451,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,563	14,007
現金及び現金同等物の増加額	255,041	2,655,466
現金及び現金同等物の期首残高	1,018,198	1,018,198
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	355	1,070
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額( )	-	0
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,273,595	3,674,733

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 193社            主要な会社名            安田信託銀行株式会社            株式会社富士銀クレジット            芙蓉総合リース株式会社            富士銀ファクター株式会社            ジェーエムシークレジット株式会社            The Fuji Bank and Trust Company            Fuji America Holdings, Inc.            なお、Fuji America Holdings, Inc.傘下の20社について、設立・統合等により当中間連結会計期間から連結しております。            また、安田ユニオンクレジット株式会社、Fuji Bank International, Inc.他3社は、合併、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 33社            主要な会社名            日本キャリエール株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 61社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。            また、Heller Financial, Inc.及びその連結子会社107社他16社は、売却、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社            主要な会社名            FIMCO SPC (Cayman) Limited            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社            (2) 持分法適用の関連会社 75社            主要な会社名            みずほ証券株式会社            みずほ信託銀行株式会社            株式会社千葉興業銀行            みずほインベスターズ証券株式会社            日本抵当証券株式会社            Mizuho Bank (Schweiz) AG            なお、株式会社みずほビジネスサービス、ユニーカード株式会社他3社は設立等により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。            また、大東証券株式会社他2社は合併等により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 33社            主要な会社名            日本キャリエール株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 2社            主要な会社名            阪都不動産管理株式会社            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社            (2) 持分法適用の関連会社 24社            主要な会社名            みずほ証券株式会社            みずほ信託銀行株式会社            株式会社千葉興業銀行            みずほインベスターズ証券株式会社            日本抵当証券株式会社            芙蓉総合リース株式会社            みずほファクター株式会社            Mizuho Bank (Schweiz) AG            なお、みずほファクター株式会社、芙蓉総合リース株式会社他7社は、合併、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。            また、Heller Financial, Inc.の持分法適用の関連会社55社他3社は売却等により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社            主要な会社名            FIMCO SPC (Cayman) Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 5社            主要な会社名            阪都不動産管理株式会社            持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。            12月末日 2社            6月末日 171社            8月末日 1社            9月末日 19社</p> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする2社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。            中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。            6月最終営業日の前日 1社            12月末日 43社            3月末日 17社</p> <p>(2) 平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。            連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

次へ

(株式会社日本興業銀行)

(中間)連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)				
貸出金	22,862,962	46.48	19,700,999	48.23
外国為替	210,209	0.43	174,182	0.43
有価証券	8,562,596	17.41	7,779,696	19.04
金銭の信託	6,295	0.01	857	0.00
特定取引資産	3,141,239	6.39	2,763,249	6.76
買入金銭債権	98,062	0.20	16,492	0.04
コールローン及び買入手形	221,274	0.45	233,549	0.57
買現先勘定	2,854,756	5.80	1,342,367	3.29
現金預け金	1,465,122	2.98	2,576,864	6.31
その他資産	8,002,799	16.27	4,662,453	11.41
動産不動産	265,970	0.54	279,340	0.68
債券繰延資産	5,544	0.01	4,843	0.01
繰延税金資産	488,061	0.99	635,946	1.56
支払承諾見返	1,317,533	2.68	1,058,897	2.59
貸倒引当金	316,571	0.64	376,443	0.92
投資損失引当金	116	0.00	179	0.00
資産の部合計	49,185,740	100.00	40,853,118	100.00
(負債の部)				
債券	17,712,680	36.01	16,374,772	40.08
預金	6,513,764	13.24	6,581,889	16.11
譲渡性預金	4,133,214	8.40	3,337,611	8.17
借入金	770,988	1.57	618,742	1.52
特定取引負債	1,883,277	3.83	1,635,037	4.00
コマーシャル・ペーパー	285,000	0.58	123,000	0.30
コールマネー及び売渡手形	2,569,120	5.22	2,465,467	6.04
売現先勘定	4,422,139	8.99	3,243,111	7.94
外国為替	65,595	0.13	25,523	0.06
その他負債	7,544,342	15.34	3,776,931	9.25
退職給付引当金	19,667	0.04	1,665	0.00
賞与引当金	2,471	0.01	2,018	0.01
債権売却損失引当金	2,739	0.01	1,802	0.00
特定債務者支援引当金	194,000	0.39	-	-
偶発損失引当金	8,180	0.02	134,203	0.33
繰延税金負債	9,643	0.02	8,911	0.02
再評価に係る繰延税金負債	56,958	0.12	56,712	0.14
支払承諾	1,317,533	2.68	1,058,897	2.59
負債の部合計	47,511,317	96.60	39,446,301	96.56
(少数株主持分)				
少数株主持分	330,303	0.67	457,713	1.12
(資本の部)				
資本金	673,605	1.36	673,605	1.64
資本準備金	570,132	1.16	570,132	1.39
再評価差額金	90,985	0.18	90,631	0.22
連結剰余金(は欠損金)	217,092	0.44	157,868	0.38
その他有価証券評価差額金	165,746	0.33	192,595	0.47
為替換算調整勘定	41,950	0.08	34,801	0.08
資本の部合計	1,344,119	2.73	949,103	2.32
負債、少数株主持分及び資本の部合計	49,185,740	100.00	40,853,118	100.00

[次へ](#)

## (中間)連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経常収益	675,268	100.00	1,198,953	100.00
資金運用収益	433,454		817,377	
(うち貸出金利息)	(254,878)		(470,338)	
(うち有価証券利息配当金)	(116,828)		(226,207)	
役務取引等収益	44,271		86,633	
特定取引収益	37,870		80,444	
その他業務収益	67,396		93,944	
その他経常収益	92,275		120,553	
経常費用	801,688	118.72	1,669,141	139.21
資金調達費用	301,803		532,729	
(うち債券利息)	(94,257)		(176,516)	
(うち債券発行差金償却)	(6,598)		(10,388)	
(うち預金利息)	(74,524)		(126,866)	
役務取引等費用	9,844		21,853	
特定取引費用	-		5,176	
その他業務費用	28,491		73,985	
営業経費	87,586		200,063	
その他経常費用	373,963		835,333	
経常利益(は経常損失)	126,420	18.72	470,188	39.21
特別利益	6,560	0.97	881	0.07
特別損失	1,147	0.16	136,076	11.35
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	121,007	17.91	605,383	50.49
法人税、住民税及び事業税	219	0.03	2,435	0.20
法人税等調整額	55,148	8.16	185,000	15.43
少数株主利益	9,597	1.42	24,597	2.05
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	75,675	11.20	447,417	37.31

## (中間)連結剰余金計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
連結剰余金期首残高	316,559		316,559	
連結剰余金増加高	53		399	
持分法適用会社の減少に伴う剰余金 増加高	21		-	
再評価差額金取崩額	31		399	
連結剰余金減少高	23,844		27,410	
配当金	23,844		23,844	
連結子会社の減少に伴う剰余金減少 高	-		3,380	
持分法適用会社の減少に伴う剰余金 減少高	-		184	
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	75,675		447,417	
連結剰余金中間期末(期末)残高 (は欠損金中間期末(期末)残高)	217,092		157,868	

次へ

## (中間)連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益(は税金等調整前中間(当期)純損失)	121,007	605,383
減価償却費	2,147	4,833
連結調整勘定償却額	-	96
持分法による投資損益( )	2,609	3,084
貸倒引当金の増加額	34,679	95,850
投資損失引当金の増加額	116	179
債権売却損失引当金の増加額	16,685	17,622
偶発損失引当金の増加額	15,852	110,171
特定債務者支援引当金の増加額	53,300	140,700
賞与引当金の増加額	2,471	2,018
退職給付引当金の増加額	925	9,719
資金運用収益	433,454	817,377
資金調達費用	301,803	532,729
有価証券関係損益( )	52,745	59,939
金銭の信託の運用損益( )	20	104
為替差損益( )	36,288	240,063
動産不動産処分損益( )	565	3,465
退職給付信託設定関係損益( )	20,141	20,141
特定取引資産の純増( )減	383,445	32,275
特定取引負債の純増減( )	457,731	196,735
貸出金の純増( )減	292,259	3,122,857
預金の純増減( )	357,997	361,561
譲渡性預金の純増減( )	1,467,657	663,407
債券(劣後特約付債券を除く)の純増減( )	1,284,217	2,610,361
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	39,313	19,554
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減	350,983	16,543
譲渡性預け金の純増( )減	3,216	18,488
コールローン等の純増( )減	2,076,608	375,565
債券借入取引担保金の純増( )減	253,887	584,377
コールマネー等の純増減( )	2,225,918	820,356
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	326,000	488,000
債券貸付取引担保金の純増減( )	118,651	479,513
外国為替(資産)の純増( )減	28,028	6,338
外国為替(負債)の純増減( )	32,921	7,396
資金運用による収入	455,050	857,174
資金調達による支出	342,284	569,225
その他	439,283	797,166
小計	67,175	174,919
法人税等の支払額	2,826	3,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,001	171,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,895,984	21,992,039
有価証券の売却による収入	10,898,403	19,404,361
有価証券の償還による収入	1,343,336	4,180,364
金銭の信託の減少による収入	-	5,313
動産不動産の取得による支出	12,858	34,972
動産不動産の売却による収入	12,012	447
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	-	13,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,908	1,576,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	-	3,700
劣後特約付借入金の返済による支出	8,700	78,000
劣後特約付債券の償還による支出	-	28,100
配当金支払額	23,844	23,844
少数株主への配当金支払額	8,246	16,770
少数株主からの払込みによる収入	-	113,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,791	29,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	311	1,613
現金及び現金同等物の増加額	233,803	1,721,166
現金及び現金同等物の期首残高	224,002	224,002
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額( )	-	16
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	457,806	1,945,152

[次へ](#)

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 52社            主要な会社名            The Industrial Bank of Japan Trust Company            IBJ Whitehall Bank and Trust Company            Aubrey G. Lanston &amp; Co. Inc.            Mizuho International plc            なお、Banque IBJ (France) S.A.は、解散により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 41社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited、Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。            また、Banque IBJ (France) S.A.、Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited、IBJ Whitehall Bank &amp; Trust Company、Aubrey G. Lanston &amp; Co. Inc.他10社は、解散、売却、合併等により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社            (2) 持分法適用の関連会社 21社            主要な会社名            新光証券株式会社            みずほ証券株式会社            なお、株式会社みずほビジネスサービス他2社は、設立等により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。            また、スリーアイ興銀パイアウト株式会社他2社は、売却等により除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社            (4) 持分法非適用の関連会社 4社            持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社            (2) 持分法適用の関連会社 22社            主要な会社名            新光証券株式会社            みずほ証券株式会社            なお、Mizuho Securities USA Inc.他7社は、合併等により当連結会計年度から持分法を適用しております。            また、スリーアイ興銀パイアウト株式会社、野村興銀インベストメント・サービス株式会社他5社は、売却等により除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社            (4) 持分法非適用の関連会社 4社            持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。            5月末日 2社            6月末日 35社            7月末日 1社            8月末日 1社            9月末日 13社</p> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする2社については、平成13年6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。            中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。            12月末日 29社            1月末日 1社            2月末日 1社            3月末日 8社            6月最終営業日の前日 2社</p> <p>(2) 平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。            連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成14年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	8	4,488,854	6.30
コールローン		6,600,000	9.27
債券貸借取引支払保証金		1,410,483	1.98
買入手形		1,221,100	1.71
買入金銭債権		1,095,703	1.54
特定取引資産	2,8	1,214,842	1.71
金銭の信託		687	0.00
有価証券	1,2,8	9,707,755	13.63
貸出金	3,4,5,6,7,8,9	40,127,023	56.33
外国為替	7	150,446	0.21
その他資産	8,10	1,534,946	2.16
動産不動産	8,11,12,15	1,253,908	1.76
債券繰延資産		1,964	0.00
繰延税金資産		848,047	1.19
支払承諾見返		2,238,284	3.14
貸倒引当金		662,787	0.93
投資損失引当金		70	0.00
資産の部合計		71,231,187	100.00
<b>(負債の部)</b>			
預金	8	51,307,009	72.03
譲渡性預金		2,361,240	3.31
債券		5,066,208	7.11
コールマネー	8	1,524,400	2.14
売現先勘定	8	999	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	491,313	0.69
売渡手形	8	1,708,800	2.40
特定取引負債		1,105,569	1.55
借入金	8,13	1,687,457	2.37
外国為替		15,723	0.02
その他負債		1,284,963	1.80
賞与引当金		10,940	0.02
債権売却損失引当金		46,733	0.07
特定債務者支援引当金		32,400	0.05
特別法上の引当金	14	2	0.00
再評価に係る繰延税金負債	15	194,274	0.27
支払承諾		2,238,284	3.14
負債の部合計		69,076,321	96.97
<b>(資本の部)</b>			
資本金		470,000	0.66
資本剰余金		933,941	1.31
資本準備金		933,941	
利益剰余金		478,974	0.67
利益準備金		135,749	
任意積立金		279,190	
中間未処分利益		64,034	
土地再評価差額金	15	309,418	0.44
その他有価証券評価差額金		37,468	0.05
資本の部合計		2,154,865	3.03
負債及び資本の部合計		71,231,187	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記番号	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		640,702	100.00
資金運用収益		412,248	
(うち貸出金利息)		(350,320)	
(うち有価証券利息配当金)		(44,245)	
役務取引等収益		89,608	
特定取引収益		17,959	
その他業務収益		75,215	
その他経常収益	2	45,669	
経常費用		594,102	92.73
資金調達費用		50,044	
(うち預金利息)		(21,100)	
(うち債券利息)		(6,428)	
(うち債券発行差金償却)		(1,955)	
役務取引等費用		27,820	
その他業務費用		14,205	
営業経費	1	324,669	
その他経常費用	3	177,363	
経常利益		46,599	7.27
特別利益		355	0.06
特別損失	4	12,349	1.93
税引前中間純利益		34,605	5.40
法人税、住民税及び事業税		257	0.04
法人税等調整額		16,593	2.59
中間純利益		17,754	2.77
前期繰越損失		337,754	
会社分割による未処分利益の増加額		382,712	
土地再評価差額金取崩額		1,322	
中間未処分利益		64,034	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当中間会計期間における評価損益の増減額を、派生商品については当中間会計期間におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>また、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 動産不動産</p> <p>動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>債券繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は963,194百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間  (自 平成14年4月1日  至 平成14年9月30日)</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(5) 債権売却損失引当金</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 特定債務者支援引当金</p> <p>再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

#### 追加情報

	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
(外貨建取引等会計基準)	<p>「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

当中間会計期間末  
( 平成14年 9月30日 )

1. 子会社の株式総額 157,346百万円  
本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計1,466百万円含まれております。  
現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は79,024百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,331,447百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は149,300百万円、延滞債権額は1,286,040百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,404百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は782,658百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,270,404百万円あります。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は816,205百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	999百万円
有価証券	3,689,622百万円
貸出金	4,065,311百万円

担保資産に対応する債務

預金	373,147百万円
コールマネー	765,700百万円
売現先勘定	999百万円
債券貸借取引受入担保金	491,313百万円
売渡手形	1,708,800百万円
借入金	2,227百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」34百万円及び「有価証券」997,286百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「動産不動産」のうち保証金権利金は104,380百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は313百万円あります。

当中間会計期末  
(平成14年9月30日)

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,991,518百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,925,989百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は196,786百万円、繰延ヘッジ利益の総額は102,550百万円であります。

11. 動産不動産の減価償却累計額 630,340百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 125,037百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,625,036百万円が含まれております。

14. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 2百万円

15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間  
(自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	26,192百万円
その他	15,069百万円

2. その他経常収益には、退職給付信託設定益25,055百万円及び株式等売却益4,529百万円を含んでおります。

3. その他経常費用には、貸出金償却97,629百万円、株式等償却18,565百万円及び債権売却損失引当金純繰入額16,999百万円を含んでおります。

4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額9,594百万円を含んでおります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間会計期間  
(自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

取得価額相当額

動産	34,538百万円
その他	339百万円
合計	34,878百万円

減価償却累計額相当額

動産	19,118百万円
その他	224百万円
合計	19,343百万円

中間期末残高相当額

動産	15,420百万円
その他	114百万円
合計	15,535百万円

・未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	5,044百万円
1年超	18,682百万円
合計	23,726百万円

・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,844百万円
減価償却費相当額	3,413百万円
支払利息相当額	252百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	2,215百万円
1年超	8,955百万円
合計	11,170百万円

[次へ](#)

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末 ( 平成14年 9 月30日現在 )

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
関連会社株式	163,604	83,267	80,336
合計	163,604	83,267	80,336

( 注 ) 時価は、当中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 平成14年4月1日  
至 平成14年9月30日)

当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングス(以下、MHHDという)は、同社の平成14年12月4日の取締役会において、グループ収益力強化のための事業再構築に取り組むことを決議しました。事業再構築の概要は以下の通りであります。なお、以下の内容は、株主総会における承認及び国内外当局による許認可等を前提にしております。

1. 新金融持株会社「みずほフィナンシャルグループ(仮称)」(以下、MHFGという)を設立し、平成15年3月に、MHHDとMHFGが株式交換を行い、MHHDはMHFGの完全子会社となります。
2. 平成15年3月に、本件事業再構築に伴い、当行の直接子会社ないし関連会社の状況が変動いたします。その主なものは以下の通りであります。

(1) MHFGの直接子会社ないし関連会社となる会社

ユーシーカード株式会社、株式会社富士総合研究所、みずほアセット信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社、みずほ総合研究所株式会社、興銀システム開発株式会社、みずほキャピタル株式会社

(2) 当行の直接子会社となる会社

みずほインベスターズ証券株式会社

## (2) 【その他】

当行発足に際し会社分割及び合併を行った株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行の最近時の中間会計期間及び事業年度に係る財務諸表は以下の通りです。

(株式会社第一勧業銀行)

(中間)貸借対照表

区分	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	1,900,510	3.75	4,548,383	8.74
コールローン	367,045	0.72	319,573	0.62
買入金銭債権	8,608	0.02	40,531	0.08
特定取引資産	2,845,874	5.61	1,831,694	3.52
金銭の信託	209,502	0.41	43,442	0.08
有価証券	8,144,396	16.06	7,806,381	15.01
貸出金	30,977,054	61.09	30,919,214	59.44
外国為替	626,961	1.24	731,491	1.41
その他資産	2,048,247	4.04	2,471,700	4.75
動産不動産	775,634	1.53	790,567	1.52
繰延税金資産	719,036	1.42	901,121	1.73
支払承諾見返	2,828,483	5.58	2,464,268	4.74
貸倒引当金	743,145	1.47	853,355	1.64
投資損失引当金	687	0.00	389	0.00
資産の部合計	50,707,522	100.00	52,014,626	100.00
(負債の部)				
預金	30,487,333	60.12	32,299,577	62.10
譲渡性預金	5,939,653	11.71	4,476,636	8.61
コールマネー	1,688,836	3.33	2,960,961	5.69
売現先勘定	274,292	0.54	330,473	0.63
売渡手形	605,500	1.20	984,300	1.89
コマーシャル・ペーパー	291,000	0.57	316,000	0.61
特定取引負債	1,135,004	2.24	1,009,544	1.94
借入金	1,742,130	3.44	1,635,881	3.15
外国為替	459,110	0.91	595,545	1.14
その他負債	2,807,080	5.54	2,788,642	5.36
賞与引当金	7,216	0.01	6,526	0.01
債権売却損失引当金	72,455	0.14	25,926	0.05
特別法上の引当金	6	0.00	6	0.00
再評価に係る繰延税金負債	202,503	0.40	196,572	0.38
支払承諾	2,828,483	5.58	2,464,268	4.74
負債の部合計	48,540,608	95.73	50,090,862	96.30
(資本の部)				
資本金	858,784	1.69	858,784	1.65
資本準備金	747,181	1.47	747,181	1.44
利益準備金	126,841	0.25	126,841	0.24
再評価差額金	318,741	0.63	309,274	0.60
その他の剰余金	339,428	0.67	28,094	0.05
任意積立金	365,852		365,852	
中間(当期)未処分利益(は中間 (当期)未処理損失)	26,423		337,757	
その他有価証券評価差額金	224,063	0.44	146,412	0.28
資本の部合計	2,166,914	4.27	1,923,764	3.70
負債及び資本の部合計	50,707,522	100.00	52,014,626	100.00

## (中間)損益計算書

区分	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益	732,698	100.00	1,257,881	100.00
資金運用収益	414,625		799,626	
(うち貸出金利息)	(327,523)		(629,218)	
(うち有価証券利息配当金)	(62,507)		(127,897)	
役務取引等収益	61,994		126,363	
特定取引収益	18,513		35,987	
その他業務収益	54,785		93,350	
その他経常収益	182,779		202,554	
経常費用	844,139	115.21	1,956,454	155.54
資金調達費用	146,744		258,495	
(うち預金利息)	(65,309)		(106,860)	
役務取引等費用	15,765		34,042	
その他業務費用	14,114		27,284	
営業経費	187,824		384,393	
その他経常費用	479,691		1,252,237	
経常利益(は経常損失)	111,441	15.21	698,573	55.54
特別利益	301	0.04	54,368	4.32
特別損失	12,336	1.68	39,998	3.18
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)	123,477	16.85	684,203	54.40
法人税、住民税及び事業税	2,927	0.40	312	0.02
法人税等調整額	54,487	7.43	291,850	23.20
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	71,916	9.82	392,666	31.22
前期繰越利益	44,954		44,954	
再評価差額金取崩額	539		9,953	
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	26,423		337,757	

[次へ](#)

## (株式会社富士銀行)

## (中間)貸借対照表

区分	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)				
現金預け金	1,858,646	3.68	3,968,495	7.95
コールローン	315,032	0.62	314,385	0.63
買現先勘定	4,112	0.01	-	-
買入金銭債権	56,250	0.11	63,537	0.13
特定取引資産	2,294,696	4.55	1,564,263	3.13
金銭の信託	10,166	0.02	690	0.00
有価証券	8,364,381	16.57	8,346,690	16.72
貸出金	30,950,786	61.32	30,457,654	61.02
外国為替	301,423	0.60	265,487	0.53
その他資産	2,661,568	5.27	1,752,924	3.51
動産不動産	519,336	1.03	527,312	1.06
繰延税金資産	745,431	1.48	763,161	1.53
支払承諾見返	3,007,702	5.96	2,462,953	4.93
貸倒引当金	520,831	1.03	477,107	0.95
投資損失引当金	97,300	0.19	99,279	0.19
資産の部合計	50,471,403	100.00	49,911,168	100.00
(負債の部)				
預金	30,238,996	59.91	32,691,240	65.50
譲渡性預金	3,956,491	7.84	3,494,644	7.00
コールマネー	2,466,514	4.89	2,960,707	5.93
売現先勘定	752,880	1.49	334,021	0.67
売渡手形	375,144	0.74	12,729	0.03
コマーシャル・ペーパー	150,000	0.30	210,500	0.42
特定取引負債	1,217,279	2.41	1,096,029	2.20
借入金	1,837,435	3.64	1,635,243	3.28
外国為替	117,122	0.23	102,085	0.20
社債	300,000	0.60	300,000	0.60
その他負債	3,761,951	7.45	2,393,047	4.79
賞与引当金	6,386	0.01	5,620	0.01
退職給付引当金	38,693	0.08	15,299	0.03
債権売却損失引当金	43,079	0.09	20,537	0.04
特定債務者支援引当金	25,112	0.05	32,400	0.07
特別法上の引当金	78	0.00	78	0.00
再評価に係る繰延税金負債	81,967	0.16	81,150	0.16
支払承諾	3,007,702	5.96	2,462,953	4.94
負債の部合計	48,376,836	95.85	47,848,289	95.87
(資本の部)				
資本金	1,039,544	2.06	1,039,544	2.08
資本準備金	929,907	1.84	929,907	1.86
利益準備金	120,546	0.24	120,546	0.24
再評価差額金	132,663	0.26	131,340	0.26
その他の剰余金	148,096	0.30	32,454	0.07
任意積立金	110,925		110,925	
中間(当期)未処分利益(は中間(当期)未処理損失)	37,171		78,470	
その他有価証券評価差額金	276,191	0.55	190,914	0.38
資本の部合計	2,094,567	4.15	2,062,878	4.13
負債及び資本の部合計	50,471,403	100.00	49,911,168	100.00

[次へ](#)

## (中間)損益計算書

区分	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益	736,208	100.00	1,319,798	100.00
資金運用収益	483,186		892,138	
(うち貸出金利息)	(347,740)		(661,628)	
(うち有価証券利息配当金)	(100,854)		(163,556)	
役務取引等収益	67,148		133,227	
特定取引収益	35,701		45,479	
その他業務収益	54,571		94,410	
その他経常収益	95,600		154,542	
経常費用	756,643	102.78	1,526,231	115.64
資金調達費用	210,649		342,359	
(うち預金利息)	(126,384)		(207,889)	
役務取引等費用	30,345		54,427	
特定取引費用	307		515	
その他業務費用	15,378		33,563	
営業経費	178,038		362,687	
その他経常費用	321,925		732,677	
経常利益(は経常損失)	20,435	2.78	206,433	15.64
特別利益	8,552	1.16	18,072	1.37
特別損失	11,046	1.50	22,640	1.71
税引前中間(当期)純利益(は税引 前中間(当期)純損失)	22,929	3.12	211,000	15.98
法人税、住民税及び事業税	137	0.02	267	0.02
法人税等調整額	10,431	1.42	81,667	6.18
中間(当期)純利益(は中間(当 期)純損失)	12,635	1.72	129,600	9.82
前期繰越利益	47,973		47,973	
再評価差額金取崩額	1,833		3,156	
中間(当期)未処分利益(は中間 (当期)未処理損失)	37,171		78,470	

[次へ](#)

## (株式会社日本興業銀行)

## (中間)貸借対照表

区分	前中間会計期間末 (平成13年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成14年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)				
貸出金	22,278,137	47.22	19,197,477	49.15
外国為替	198,497	0.42	170,818	0.44
有価証券	8,643,374	18.32	7,895,986	20.21
金銭の信託	6,295	0.01	857	0.00
特定取引資産	2,442,661	5.18	1,951,540	5.00
買入金銭債権	98,062	0.21	16,492	0.04
コールローン	204,281	0.43	215,604	0.55
買現先勘定	1,454,610	3.08	117,222	0.30
現金預け金	1,733,649	3.68	2,869,063	7.35
その他資産	7,960,263	16.87	4,628,316	11.85
動産不動産	243,112	0.52	254,924	0.65
債券繰延資産	5,259	0.01	4,134	0.01
繰延税金資産	477,997	1.01	632,366	1.62
支払承諾見返	1,726,480	3.66	1,464,601	3.75
貸倒引当金	295,189	0.62	359,067	0.92
投資損失引当金	116	0.00	179	0.00
資産の部合計	47,177,377	100.00	39,060,159	100.00
(負債の部)				
債券	17,152,767	36.36	15,805,570	40.46
預金	6,179,210	13.10	6,241,062	15.98
譲渡性預金	4,023,956	8.53	3,281,821	8.40
借入金	1,448,809	3.07	1,481,914	3.79
特定取引負債	1,594,022	3.38	1,422,237	3.64
売渡手形	1,581,400	3.35	943,700	2.42
コマースナル・ペーパー	285,000	0.60	123,000	0.31
コールマネー	977,003	2.07	1,515,354	3.88
売現先勘定	2,925,829	6.20	1,730,554	4.43
外国為替	62,603	0.13	37,582	0.10
その他負債	7,495,441	15.89	3,726,187	9.54
退職給付引当金	18,222	0.04	797	0.00
賞与引当金	2,362	0.00	1,939	0.01
債権売却損失引当金	2,739	0.01	1,802	0.00
特定債務者支援引当金	194,000	0.41	-	-
偶発損失引当金	8,180	0.02	134,203	0.34
再評価に係る繰延税金負債	56,958	0.12	56,712	0.15
支払承諾	1,726,480	3.66	1,464,601	3.75
負債の部合計	45,734,988	96.94	37,969,041	97.20
(資本の部)				
資本金	673,605	1.43	673,605	1.72
資本準備金	570,132	1.21	570,132	1.46
利益準備金	96,123	0.21	96,123	0.25
再評価差額金	90,985	0.19	90,631	0.23
その他の剰余金	175,953	0.37	146,311	0.37
任意積立金	211,793		211,793	
中間(当期)未処分利益(は中間 (当期)未処理損失)	35,839		358,105	
その他有価証券評価差額金	164,411	0.35	193,062	0.49
資本の部合計	1,442,388	3.06	1,091,118	2.80
負債及び資本の部合計	47,177,377	100.00	39,060,159	100.00

[次へ](#)

## (中間)損益計算書

区分	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益	606,566	100.00	1,015,528	100.00
資金運用収益	385,881		700,316	
(うち貸出金利息)	(232,299)		(429,231)	
(うち有価証券利息配当金)	(112,741)		(201,586)	
役務取引等収益	38,457		73,750	
特定取引収益	27,285		37,709	
その他業務収益	63,971		85,647	
その他経常収益	90,971		118,105	
経常費用	727,825	119.99	1,454,746	143.25
資金調達費用	267,616		457,404	
(うち債券利息)	(87,725)		(163,922)	
(うち債券発行差金償却)	(6,595)		(10,380)	
(うち預金利息)	(66,972)		(113,180)	
役務取引等費用	6,899		14,018	
特定取引費用	-		85	
その他業務費用	26,746		65,339	
営業経費	70,920		149,221	
その他経常費用	355,642		768,677	
経常利益(は経常損失)	121,259	19.99	439,218	43.25
特別利益	6,330	1.04	495	0.04
特別損失	1,051	0.17	133,680	13.16
税引前中間(当期)純利益(は税引 前中間(当期)純損失)	115,980	19.12	572,402	56.37
法人税、住民税及び事業税	25	0.00	2,952	0.29
法人税等調整額	51,265	8.45	187,980	18.51
中間(当期)純利益(は中間(当 期)純損失)	64,739	10.67	387,373	38.15
前期繰越利益	28,868		28,868	
再評価差額金取崩額	31		399	
中間(当期)未処分利益(は中間 (当期)未処理損失)	35,839		358,105	

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成14年4月1日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成14年4月3日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第40期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

（旧株式会社第一勧業銀行）

平成14年6月26日  
関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社みずほ銀行

取締役頭取 工藤 正 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 岩原 淳一

代表社員  
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 啓之

代表社員  
関与社員 公認会計士 成澤 和己

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社みずほ銀行

取締役頭取 工藤 正 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 岩原 淳一

代表社員  
関与社員 公認会計士 甲良 好夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 鈴木 啓之

代表社員  
関与社員 公認会計士 成澤 和己

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社みずほ銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。